

令和8年6月8日（月） 午前10時開議

○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

2番	畔上恵子君	9番	渡辺正男君
3番	小林仁君	10番	湯本晴彦君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	小田孝志君
7番	徳竹栄子君	14番	白鳥金次君
8番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	鈴木明美	議事係長	前田将久
--------	------	------	------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
こども未来課長	山本敏幸君	総務課長	古幡哲也君
生涯学習課長	山本佳史君	未来創造課長	堀米貴秀君
経済振興課長	田村清志君	農林振興課長	金井哲也君
危機管理課長	成澤高幸君	建設水道課長	高木和彦君
住民税務課長	田村英則君	消防課長	高相一夫君
健康福祉課長	小林佳代子君	会計管理者	湯本豊君

(開 議)

(午前10時00分)

議長（白鳥金次君） おはようございます。本日は、ご多忙のところご出席をいただきありがとうございます。うございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長（白鳥金次君） 初めに、6月3日の令和8年度一般会計補正予算に関する発言について、健康福祉課長から訂正したい旨の申出がありましたので、これを許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（白鳥金次君） 異議なしと認めます。

健康福祉課長からの発言の訂正の申出を許可することに決定しました。

それでは、健康福祉課長お願いします。

(健康福祉課長 小林佳代子君登壇)

健康福祉課長（小林佳代子君） おはようございます。

貴重な時間をいただきありがとうございます。

それでは、発言の訂正をお願いいたします。

6月3日本議会中、議案第23号 山ノ内町一般会計補正予算（第1号）で、小林克彦議員からの社会福祉総務費におけるエアコン設置促進事業の世帯数に対する答弁で、50世帯とお答えするべきところ、30世帯とお答えしてしまいましたので、訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

議長（白鳥金次君） 発言の訂正については以上です。

1 一般質問

議長（白鳥金次君） それでは、本日の日程に従い一般質問を行います。

質問時間は、1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時のみ認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4名です。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

7番 徳竹栄子議員の質問を認めます。

7番 徳竹栄子議員。

7番 徳竹栄子議員、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子、まち未来の会、徳竹栄子でございます。おはようございます。

本日は一般質問の1番スタート、身が引き締まる思いでございます。

さて、本日の質問は、令和5年2月26日の町長選で多くの皆様の支持を受け、初当選、支持者の皆様に4年間の任期をどんなお仕事をしてきたか示す、報告する責務があると思います。もちろんいろいろな情報手段で報告されていると理解しておりますが、町民の皆様から分らない、どんなことをしたのということも耳に入ってきます。

そこで、本日は、町民の皆様には報告する場として質問させていただきます。また、質問に当たり第3期人口ビジョン、ページ8、9について触れます。

次に、今回のハラスメントについての質問をした思いは、パワハラを受けた職員の苦しい切ない思いは、ハラスメントを経験された方でしか分からないということが現状ではないかという考えからです。

ハラスメントを感じた私の経験から、ハラスメントという行為は、なくすという取組は絶対に必要ですが、もっと大切なことはハラスメントを見逃すなどと痛切に感じたからです。皆さんはいかがでしょうか。多くの場合は、パワハラを行っても、自分でもその自覚が全くない場合が多く、パワハラを受けた方とギャップが非常に多いと言われています。周りの人がしっかり見極めて、声を挙げ、正さなければ解決しないと思います。町長にハラスメント根絶の思いと職員への安全な配慮義務者としての考えをお聞きます。

議員の職員へのパワハラだけではなく、議員間ハラスメントも同時に起きているとしたら、議会としての機能不全であり、町政の危機とさえ言われているようです。折しも当議会も議会初日に発委で議会ハラスメント防止特別委員会を設置し、ハラスメント条例を制定する方向にやっと進みました。条例制定の段階において、実効性を高めることになればという思いと、条例制定に向けて、議員自ら襟を正すことの重要性を踏まえ質問させていただきたいと思います。

最後に、未来を担う子供たちの保育環境の充実の一つとして保育士の確保が最近の問題となっております。将来を見据えた仕組みづくりについてもお聞きしたいと思います。三つ子の魂百までと言われるように、乳児期の教育は将来の人間形成にも大きな影響を与えることにつながるのではないかと考えます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、平澤町政3年間の施策と今後の取組は。

(1) 町政3年間を振り返り一番感じたことは。

(2) 平澤町長独自の具体的な施策について。

①行政改革は。

②観光行政は。

③農業行政は。

④教育行政は。

⑤まちづくりは。

(3) 今後の課題と問題点は具体的に。

大きな2番、ハラスメント実態調査を踏まえた職員の安全確保と職場環境の改善のための取組は。

(1) 令和7年9月19日付「町議会議員による職員に対するハラスメント」アンケート調査結果について。

①職員に対する議員のハラスメントの実態内容は。

これについてはアンケート調査結果、回答数、上位10項目について何があるかお聞きしたいと思います。

②調査内容の結果はどのように受け止めたか。

③職員にどのような影響があったか。

(2) 職員を守る安全確保、メンタルヘルス含むについてどのように考えているか。

(3) 職員が安心して、公務の能率性を高める職場環境の改善はどのように考えているか。

大きな3番、保育士を確保する仕組みづくりの取組を。

(1) 保育士確保について。

①職員数の現状は（正職員数・会計年度職員数・臨時職員数・外部委託数など）。

②保育士「育成型」採用（自治体連携型資格取得支援制度）についてはどのように考えるか。
再質問は質問席で行います。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

まず、町政3年間を振り返り、最も強く感じていることについてです。この3年間で強く感じているのは、山ノ内町には大きな可能性がある一方で、その可能性を町民の暮らしや地域経済の実感につなげるためには、行政の在り方そのものも変えていく必要があるということです。

山ノ内町には、志賀高原、北志賀高原、湯田中渋温泉郷、地獄谷野猿公苑、果樹を中心とした農業、そしてユネスコエコパークに象徴される豊かな自然環境があります。これらは、単なる観光資源ではなく、町民の暮らし、地域経済、教育、健康、文化、そして将来のまちづくりへの基盤となる大切な財産です。

一方で、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化、農業の担い手不足、観光需要の変化、学校再編、地域公共交通、役場の人材確保など、町が直面する課題は複雑化しています。

特に、今後は町民サービスに求められる内容が増える一方で、自治体職員の確保はますます

難しくなり、これまでと同じ人数、同じ組織、同じ仕事の進め方では行政サービスを維持すること自体が難しくなってきます。

そのため、この３年間は山ノ内町の行政を従来型の維持管理型から将来を見据えて課題を先取りする戦略推進型へ転換することを意識して取り組んできました。観光、農業、教育、子育て、地域公共交通、まちづくりを別々に考えるのではなく、町全体の将来像の中で結びつけ、地域経済を強くしていくことが私の町政運営の大きな軸です。

次に具体的な施策について、分野ごとにお答えします。

まず、①の行政改革についてです。行政改革では、役場の組織をこれからの時代の課題に対応できる形へ変えることを重視してきました。未来創造課、こども未来課、経済振興課などの体制を整え、DX、GX、子育て、教育、観光、農業、地域経済、国際交流、ふるさと納税などをより横断的に進められる行政基盤づくりに取り組んできました。

ただし、組織をつくれれば行政改革が終わるわけではありません。これから、重要になるのは、その組織をどう機能させるかです。人口減少と少子高齢化が進む中で、役場職員の数を大きく増やすことは現実的ではありません。限られた職員数で複雑化する行政課題に対応するためには、仕事の進め方そのものを見直す必要があります。今ある仕事を棚卸しし、本当に必要な業務なのか、簡素化できる業務はないか、民間や外部団体と連携できる業務はないか、近隣市町村と共同で処理できる業務はないかを検討しています。

小さな自治体が全ての機能を一つの役場だけで抱え込む時代ではなくなっています。DX、広域連携、外部人材の活用、働き方改革を一体的に進め、小さな組織でも機能する持続可能な役場づくりに取り組んでいきます。

次に、②観光行政についてです。山ノ内町の基盤産業は観光です。観光をどう再構築するかは、町全体の経済、雇用、農業、交通、商業、温泉街まちづくりに大きく関わります。この３年間で大きく進めたことの 하나가、一般財団法人山ノ内まちづくり観光局を中心とした観光地域経済への体制づくりです。これからの観光行政に必要なのは、単なる宣伝ではなく、地域全体の受入れ環境整備、商品造成、データ活用、人材育成、地域内の消費循環、観光客の分散・回遊、地域住民との暮らしの調和を考える観光地域経営です。

湯田中駅前のインフォメーションセンターやEKINAKA CAFE、レンタサイクル、手荷物預かり、外湯巡り手形など、観光客が町内を回遊し、消費いただくための仕組みづくりにも取り組んできました。

地獄谷野猿公苑周辺でも、待合所の整備、案内機能の強化、混雑対策、他エリアへの周遊促進など、世界的な観光地としての受入れ体制整備を進めています。

また、山ノ内町には、これまで本格的なDMO機能を持つ組織が十分に育っていませんでした。そのため、国の観光施策や観光庁の補助事業を活用する上で、DMO登録や体制整備が課題となる場面もありました。今後は、山ノ内まちづくり観光局のDMO登録を急ぎ、観光庁や国の制度を活用できる組織へと育てていきます。観光局を町の観光と地域経済を動かす実行組

織として強化してまいります。

次に、③の農業行政についてです。山ノ内町の農業、とりわけ果樹は町の大きな誇りであり、観光と並ぶ重要な地域資源です。この3年間は、農業を生産だけで捉えるのではなく、観光や地域ブランドと結びつけ、付加価値を高めることを意識して取り組んできました。農業団体や地域事業者と連携し、農産物のPR、首都圏での販売イベント、ふるさと納税との連携など、農業の魅力を町内外に発信する取組を進めています。

今後、農業行政で特に重要になるのは、気候変動への対応です。猛暑、ひょう、霜、豪雨、少雪などによる水不足などにより、果樹の品質、生産量、収穫時期にも影響が出る可能性が高まっています。規格外品や加工向け農産物の活用、ジュース、ジャム、ドライフルーツ、シードルなどの加工品開発、観光と連動した農業体験、宿泊施設や飲食店での地元農産物の活用など、6次産業化の必要性はさらに高まります。今後、農業を守るだけではなく、稼げる農業、観光と連携した農業、次世代へ挑戦できる農業へとつなげていきます。

次に、④教育行政についてです。教育は、町の未来そのものです。この3年間で、英語教育や国際交流の強化に取り組んできました。ALTの配置を拡充し、各小・中学校での英語教育体制を強化するとともに、海外の姉妹都市との交流などを通じて、子供たちが世界へとつながる機会を広げてきました。また、AIを活用した英語教育についても、文部科学省や信州大学との連携による取組を進め、地方の小さな町でも先進的な教育に挑戦できることを示してきました。

山ノ内町は多くの外国人観光客が訪れる町です。これは子供たちにとって大きな教育資源です。英語を単なる教科として学ぶだけではなく、自分の町を世界に紹介し、海外の人と実際にコミュニケーションを取る力を育てることが、山ノ内らしい教育につながると考えています。その延長として、今後はバイリンガルクラスの可能性についても検討していきます。教員体制、カリキュラム、保護者の理解、財源、教育効果の検証など、課題はありますが、国際観光地である山ノ内町だからこそ、検討する価値があると考えています。

学校再編については、9年制義務教育学校への統合方針を決定し、学校づくり準備委員会を通じて、施設整備、教育課程、通学安全対策、地域との関わりなどの検討を進めています。大切なのは、単に学校を一つにまとめることではありません。人口減少の中でも子供たちによりよい学びの環境を提供し、山ノ内町で育つ子供たちが、地域を誇りに思い、世界にも挑戦できる力を身につけることです。部活動の地域展開についてもやまのうちスポーツクラブなどを活用しながら、子供たちが地域の中でスポーツや文化活動に親しめる環境づくりを進めていきます。

次に、⑤まちづくりについてです。まちづくりでは、地域公共交通、空き家対策、駅周辺の活性化、スポーツクラブの活用、ユネスコエコパークを生かした地域づくり、そして、山ノ内まちづくり観光局のさらなる活用が重要です。

地域公共交通については、楽ちんバスやデマンド交通など、住民の移動手段を確保する取組

を進めています。地域公共交通は、高齢者福祉、観光、商業、医療、教育を支える基盤です。今後もより使いやすく、持続可能な交通体系を検討していきます。

空き家対策も重要です。空き家は、防犯・防災、景観、地域コミュニティの面でも課題となる一方、移住定住、2地域居住、創業、観光、地域拠点づくりの資源にもなります。今後は、空き家の実態把握、所有者への働きかけ、空き家バンクの活用、民間事業者との連携、移住支援などを進めていきます。

また、やまのうちスポーツクラブは子供のスポーツ環境づくりではなく、高齢者の健康づくり、地域交流、観光コンテンツ、ウェルネスツーリズム、部活動の地域展開など、様々な可能性を持っています。今後は、スポーツを教育観光、地域コミュニティ、健康、長寿と結びつけ、まちづくりの柱の一つとして活用します。

また、山ノ内まちづくり観光局も観光分野だけではなく、まちづくり全体の中で活用します。観光局は地域資源を磨き、商品化し、外に発信し、町内の事業者や団体をつなぎ、地域経済の循環をつくる組織です。山ノ内町は、志賀高原ユネスコエコパークの中心的な町です。今後は、この価値を環境教育、観光農業、健康、長寿、ウェルネス、スポーツと結びつけ、山ノ内町らしいまちづくりの柱にしていきます。

最後に、今後の課題と問題点についてお答えします。今後の山ノ内町にとって、最も大きな課題は少子高齢化や人口減少が進む中で、行政サービスを維持し、同時に地域経済を強くしていくことです。福祉、教育、子育て、公共施設の維持、地域公共交通などは、持続可能な財政と地域経済の上に成り立っています。町の経済が弱くなれば、若い人の働く場が減り、事業継承も難しくなり、地域のにぎわいも失われます。逆に、町の経済が活性化し、にぎわいが生まれれば、若い人が帰ってきたい、町外からも山ノ内町で何かを始めたいと思える町になります。そのためには、基盤産業である観光、特にスキー場や温泉街、飲食、宿泊、農業などを含めた地域経済全体を持続可能な形にしていく必要があります。

スキー場は単なる冬のレジャー施設ではなく、宿泊、飲食、雇用、交通、商店、農産物の消費、地域ブランドにまで波及する町の経済を支える重要な産業基盤です。しかし、施設の老朽化、リフト更新の負担、雪不足への対応、海外リゾートとの競争、人材不足、事業継承など、課題は大きくなっています。これらを行政だけで解決することはできません。事業継承、外部人材の参入、民間投資の活用、地域金融機関との連携などを進め、地域の大切な観光資源を次の世代につないでいくことが重要です。

外部資本の参入については、地域との調和、雇用、景観、文化、土地利用、地域経済への還元など、慎重に見ていく必要があります。しかし、外部の力を全て否定するのではなく、山ノ内町にとって望ましい形で投資、人材、ノウハウを呼び込み、地域を共に発展する形で導いていく必要があります。

今後の町政で重要なのは、行政が全てを行うことではありません。観光、農業、宿泊、商業、スポーツ、教育、まちづくりは民間事業者、地域団体、金融機関、観光局、農業関係者、町民

の皆さんとの連携なしには前に進みません。行政は方向性を示し、制度を整え、関係者をつなぎ、挑戦する人たちを支え、町全体として同じ方向に進むための土台づくりをつくる役割を担います。

山ノ内町には、まだまだ大きな可能性があります。単に守るだけではなく、時代に合わせて磨き直し、外からの力も適切に取り入れながら、地域経済の循環を強くしていくこと、そして、若い世代が帰ってきたい、挑戦したい、未来を描けると思える町にしていくこと。それが今後の山ノ内町にとって最も重要な課題であり、最大の可能性だと考えています。

今後も、官民連携をさらに進め、観光、農業、宿泊、スポーツ、教育、まちづくりを横断的につなぎ、町民の皆さんが誇りを持ち、若い世代が未来を描ける山ノ内町を目指して取り組んでいきます。

続きまして、大きな質問2のハラスメント実態調査を踏まえた職員の安全確保と職場環境の改善のための取組はとのご質問ですが、（1）「町議会議員による職員に対するハラスメント」アンケート調査結果について3点のご質問のうち、①職員に対する議員のハラスメントの実態内容についてと、③職員にどのような影響があったかについては後ほど総務課長から答弁させていただきます。

2の調査内容の結果をどのように受け止めたかにつきましては、町は町全体及び全町民の利益のため、公平公正、中立な立場で業務を遂行する機関であり、町職員に対するあらゆるハラスメント行為は町政への公平公正中立性を損ない、ひいては町民の信頼を裏切ることにもつながると考えており、特に町議会議員と職員の関係性においては、職員は議員に比べて立場も弱く、拒否や反論が困難であるため、両者の間ではハラスメントが生じやすい構造的問題があると考えております。

この状況を常に確認し、改善することは、町組織及び職員を守るため、また、健全な議会と執行部の関係を築くためにも不可欠なものと捉えており、町では議員の職員に対するハラスメント行為防止に対しては、今後も毅然として取り組んでまいりたいと改めて受け止めたところです。

（2）職員を守る安全確保等（メンタルヘルス含む）についてはどのように考えたかにつきましては、職員が心身ともに健康を保ち、職務に専念できる環境を整えることは、町政運営における重要課題であると考えており、ハラスメントの未然防止に加え、職員のメンタルヘルスの充実により、安心して働ける職場環境を構築することが持続可能な行政サービスの根幹であると認識しています。

これまでも、役場内では職員個々を対象としたストレスチェック、研修や個別相談など、各種メンタルヘルス対策、また、ハラスメント対策としてハラスメント防止規定の整備やコンプライアンス研修等を重ねております。

今後は、近年増加する住民からの過度な要求、いわゆるカスタマーハラスメントに対しても個々の職員に負担をかけることなく、組織として毅然と対応する仕組みを強化し、職員の精神

的な負担軽減を図ってまいります。職場内の心理的安全性を高めるとともに、産業医や専門スタッフと密接に連携し、職員一人一人が個人の尊厳を守られ、能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに全庁を挙げて取り組んでまいります。

(3) 職員が安心して、公務の能率性を高める職場の環境改善をどのように考えるかにつきましては、ハラスメントやメンタルヘルスといった課題について、これらを決して職員個人の問題として放置せず、公務の能率性を左右する組織としての課題と位置づけ、各種対策を強化してまいります。職員を守り、育てることが結果として、住民の皆様へのサービス向上、しいては町政運営の能率向上につながると確信を持ちながら、職員が心身ともに健康で意欲的に働くことのできる職場環境の改善に全力で取り組んでまいります。

大きな質問3の保育士を確保する仕組みづくりの取組について、(1) 保育士確保について2点のご質問ですが、1点目の職員数の現状につきましては、令和8年4月1日現在、正規職員は32名、会計年度職員は44名、うち8名は保育補助職員となっており、臨時職員という雇用形態での雇用はしておりません。また、今年度、外部委託は行っておりません。

2点目、保育士の育成型採用についてのご質問ですが、この支援制度につきましては、無資格者を雇用し、保育士として育成する事業であり、国の保育対策総合支援事業補助金の中の保育補助者雇用強化事業により実施するものと思われま。

しかしながら地方公共団体が運営する保育所等は対象外とされていることから、活用は想定しておりません。安定した保育士の確保は保育の質を保つために有用であるため、引き続き、様々な人材確保を行ってまいります。

私からは以上です。

議長(白鳥金次君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) おはようございます。

徳竹議員のご質問の2番目、ハラスメント実態調査を踏まえた職員の安全確保と職場環境の改善のための取組についてのご質問のうち、(1) 町議会議員による職員に対するハラスメントアンケート調査結果に関する2点については、私からご答弁させていただきます。

まず、①の職員に対する議員のハラスメントの実態内容はとのご質問ですが、アンケート調査結果につきましては、令和7年9月19日付で結果報告及び要望につきまして文書を作成し、同日開かれました9月定例会の閉会後の議会全員協議会でご報告させていただきましたので、徳竹議員も既にご承知かと思いますが、改めてご報告申し上げます。回答者が職員57人ありまして、そのうちの約44%に当たります25人の職員が何らかのハラスメントを受けたことがあると回答しておりまして、その主な内容としまして、上位からいきますと、業務時間外や休日に業務に関する問合せを受けたという職員が18人、個人の携帯電話に業務に関する問合せを受けたという職員が15人、議員からの発言や行為によって業務が中断し、支障が生じたと答えた職員が10人おりましたが、少数の回答につきましても、議員からの言動により心身に不調を感じたことがあるが6人、不快に感じるような皮肉や嫌味、人格を否定するような発言を受けたこ

とがあるが5人、明確な業務命令や手続を無視して、特定の対応を強く要求されたことがあると回答した職員も5人ほどおりました。

③の職員にどのような影響があったかのご質問ですが、ハラスメントのない職場につきましては、全ての職員の願いでありまして、その対策を職員個人の問題とするのではなく、組織の課題として、解決を図るよう強く求められている中、今回のアンケート調査につきましては、ハラスメントが発生しづらい職場づくり、職員が委縮せず、主体的に業務に取り組める環境整備のための取組として、職員の心理的安全性の確保につながったものと考えております。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいまは、いろいろな町長の施策を、多くの施策をお聞かせいただきました。そこで、今回、町長が町の3年間、どんな思いでやってきたということについては、そういういろいろな思いがあって、我が町のいいところを取り上げて、施策をしてきたということについては、今後もそのように取り組んでいただきたいと思います。

それで、先ほどの多くの施策をお聞きした中で、町民はよく頑張っていると思う方もいらっしゃるし、また、もうちょっとじゃないかというような思いもいるとは思っておりますが、やはりいろいろ知っていただくということが重要ではないかと思います。

そこで、ただいまお聞きした施策で、最も手応えを感じていた施策はどんなものがあるんでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 最も手応えを感じるというのは非常に難しいのですが、基本的には、町としては、先ほどかなりちょっと長文でお話ししましたが、多岐にわたるものが必要でして、それぞれ全て重要というところです。やっぱり経済をしっかりと強くしていくということを考えると、観光局をしっかりと立ち上げ、これから育てていくということが必要だと感じておりまして、そこはやはりこれだけの観光地でありながら、DMOがないということが課題だということでしたので、しっかりそこを今後やっていくべきと感じております。そこはまだ道途中ということになります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） それと、あと、限られた財政の中で、この3年間施策に最も重点的に予算を配分したというところはどんなところなんでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） すみません、特にどこかに重点的に置いたということではなく、しっかりと幅広くやってきたつもりであります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） それじゃ、全体的に社会情勢の変化に伴って、当初、町長が考えていたというような施策を軌道修正をせざるを得ないような施策の中にはありましたでしょうか、お聞きします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 軌道修正というのは、大変ちょっとすみません、あまりぱっと大きな軌道修正した覚えはないんですが、日々、軌道修正は必ず行っております。何事もそうですが、いきなり完成系というものがつくれるというのは、ほぼあり得ませんので、しっかりと形づくり、軌道修正を日々行いながら、しっかりと前進していくということを様々なフィールドでやっていますので、あまり大きな軌道修正というものをした覚えは、大変すみません、今、ぱっとは出てきません。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） それでは、全体的な施策についてお聞きしましたが、町長は選挙のときに、新しい山ノ内を目指すということで、いろいろな施策を行ってきたと思いますが、町民の皆様の中には、理解できないどんな状況なんだというようなことがよく耳に入りますので、特に、そういった声が多い内容の4点絞ってお聞きします。

これは、先ほどの答弁に重複しても構いません。ただし、今回はちょっと具体的にお答えしていただきたいと思います。

まず、最初に年数回海外トップセールスを行っているが、効果はあるのかという声でございます。その中で、インバウンドのお客さんはそのおかげで増えているのか。また、町内スキー場における国際的なお客さんの誘客にどんな手段を用いてやってもらっているのか。また、グリーンシーズンの誘客、特にスノーモンキー以外に高原とか、おいしい果物、池めぐりとか、そういったPRをしてもらっているのか。また、特に農産物をPRを行っていただいているのかというような声があるわけですが、このような内容について町長のお言葉でご説明をお願いします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） すみません、今、4つの項目とおっしゃいました。4つ今まとめて言いました、今って、すみません。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） インバウンドのお客さんと、あと、農産物のPR、グリーンシーズンの誘客、それから町内スキー場に国際のお客様の誘客につながるような手段をしているのか、どんなことをしているのかということでございます。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） トップセールスしてきた結果、もちろん、トップセールスしたからいきな

り山ノ内町の来場者数が倍になるとか、そういう簡単な話はございませんので、基本的にはセールスというものは、しなければ、まず知られないというところで、ここに閉じ籠っていても、山ノ内町、そして志賀高原のことですとか、様々なことを伝えることができませんので、トップセールスというのはそういう意味で絶対的に必要だと、トップセールスに限らずセールス活動というものは必要だと思っています。

その中で、去年はアメリカ、ロス、ハワイなども行かせていただきましたし、オーストラリアも行かせていただきました。実際、コロナからの、コロナ明けてインバウンドが戻ってきている中で、ここ数年、特におとしから去年にかけて、スキー場からも聞こえてきたのが、北米の来場者数が圧倒的に増えてきたという声は聞いています。プリンスホテルさんなんかでも、昨対240%で増加したという話を聞いております。ロスとか、ハワイとかに行ったりしていることも多少プラスになっているとは思いますが、2年前にアイコンパスというアルテラマウンテンという会社と索道協会をつなげて、そこから協議が始まったアイコンパスがようやく昨シーズン実現しまして、そこで7,000人、6,500人などのアメリカからの方が志賀高原でスキーをされたということですので、非常にその辺は反応が出始めてきているとは感じております。

そして、また農業、グリーンシーズンなどに関しましても、オーストラリアなどでのプロモーションの際は冬だけではなくて、夏のプロモーションということも行ってきておりまして、また、我々町がリンゴが非常にたくさん取れるすばらしい町だということも一緒にPRしてきています。基本的にはスキー場だけではなくて、山ノ内町は、4シーズン、しっかりとした観光地ですばらしいものがあるというものをセールスの際には全て言うようにしておりますので、スキー場のPRにだけ行っているという話はございません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） ありがとうございます。

それから、2つ目ですね。当町の人口減少、これは日本全国人口減少しているわけですが、この減少問題は、どういう状況になっているのか、また、外国人に好かれる町を目指すというような状況の中で、外国人の人口は増加しているのかというような声も聞こえてくるんですが、その辺についてはどのように考えて、状況をお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 通告書にそういう細かいことの質問が出るよと書いていなかったのですが、正直言いますと基本的には用意しておりません。外国人の人口が増えているかどうかというのは、すみません、この後、分かる範囲内で未来創造課長から話してもらいますが、外国人の移住者を増やそうという特段特定の施策は今現在しておりませんが、全体的に近年の人口増減を見ますと、当町は社会増には転じてきたということで、過去2年は社会増、まだ2桁という小さな数字ではありますが、今までずっと社会減でずっと来ている中で、転じて社会増になってきたという数字は出ていますので、人口減少全体で言うと、人口減少自体が若干鈍化しつつあると

いうふうに感じております。

ただ、やはり自然減のほうが大きいので、それをまだカバーし切れないので、全体的な人口増にはつながっておりませんが、社会増になっているということは非常にいいニュースかと思っています。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） では、私からは、外国人人口の推移について申し上げたいと思います。既に皆様のお手元にもあるであろう人口ビジョンでは、令和5年、こちらは273人、令和6年386人、令和7年473人という形で徐々にではありますが、増加傾向にあるということでございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） それでは、その3つ目です。人手不足とか、雇用創設の対応策はやっていただいているのかというような声、やっぱり人手不足はかなり町内にも深刻な状況であります、その辺についてはどんな対策をされているのかということです。お聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現在、町では、マッチボックスというシステムご存じだと思いますが、稼働させているのと、おてつたびの説明会を開いたりですとか、あと、外国人人材、技能実習生や特定技能の組合の方に来ていただいて、説明会を開いたりなどをしております。

行政として、直接的に人手不足を、人を派遣して補うということではできませんので、皆さん、事業者の皆さんがそういう新しい仕組みが使えるように、そういうプラットフォームを紹介したり、つくったりということが我々の仕事かと思っています。詳しいことは経済振興課長から追加で補足説明をしていただきます。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

町で取り組んでおりますマッチボックスの実績についてご報告したいと思います。令和7年度の実績ですが、掲載件数につきましては、全体で4,676件に対しまして、応募が3,385件ありました。実際採用に至ったものが2,587件というのが、令和7年度の実績となっております。

業種別の件数です。やはり宿泊、飲食というものが多いんですが、介護や福祉といったものも若干ではあります。ございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、最後の4つ目です。これはふるさと納税倍增計画は順調に増加しているのか、そういった状況が分からない町民もおります。それについて、ご説明していただきたいので、細かな数字は結構ですが、状況だけ教えていただければと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ふるさと納税に関しましては、定期的に議会でも報告させていただいていきますように、着々と増えてはきております。もちろんなかなかすぐにいきなり倍増ということにはなっておりませんが、我々の町、ほかの自治体に比べて果樹の採算量がそこまで多くないという実情から、果樹を増やせずになかなか苦戦しているというのが実情ではあります。今、個選農家さんたちとも連携しながら、その対応を図っているところであり、また、宿泊補助券、ギフト券、そして志賀高原ビールなどの今まで強いコンテンツもしっかりと販売窓口を増やすことによって、今、着々と数字を伸ばしてきております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） ただいま状況や成果などをお聞きいたしました。町民の方も少しは理解していただけたと思い質問いたしました。さらに、充実した施策になるよう今後も取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に、課題問題についてなんですが、具体的に先ほどの施策の中で、気になったのは、DMO取得の課題じゃないかなって私は思うんです。これは観光局のことなので、あまり質問はできないと思うんですが、状況だけご説明していただきたいと思います。

まず初めに、改めましてDMO取得の重要性についてお聞きします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、DMOというのは、国が定めているというか、国が各地域の観光局ですとか、観光協会が登録できるような形で登録制になっております。その上で、観光庁などで用意する補助金が申請できるのがDMOしかできないという補助金も幾つかございまして、そのため、かなりあちこちの日本中の観光地がもうかなり前からDMO申請をして登録をしているということで、もうかれこれ、すみません、詳しい数字は分かりませんが、10年ぐらいはやっているんじゃないかと思うんです。当町では、観光局の前身とも言ってもいい観光連盟がDMO申請をしてこなかった、登録をしてこなかったということから、私が観光局を立ち上げるという判断に至った次第です。

そして、DMOというのは、その補助金を取るためだけではなくて、しっかりと広域で特に我々の町みたいな観光協会が複数ある町ではしっかりとそれぞれと連携を取りながら、町全体の観光計画をつくったりですとか、そしてまたそれに見合う補助金をしっかりと取ってくるという機能が求められます。

ただ、国からも言われているのが、ほとんどの過去に登録したDMOのほとんどがほぼ自立できていないと、自走できていないということで、自走できるような努力、また工夫というのが国からは求められております。その点では、我々の観光局というのは、売上高もそれなりにありまして、もちろん町から業務委託を受けている部分もたくさんありますが、補助金だけでそれを処理するだけというような組織ではないということから、登録はできると思いますが、

なかなか国も登録要件を厳しくしてきた経緯もありまして、それを、今、本当に今年度令和8年度には、登録申請をしっかりと出して、進めていくということを、今、進めております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） お聞きしますと、そのDMOを取らないと、なかなか国の支援ができない状況になり得ると、また、年々申請のハードルが高くなっているという中で、大変な状況であります。今、一生懸命に取得をする状況でいろいろやっていただいているんですが、現在の見通しというのはどんな状況なのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ほぼ要件は満たしつつありますので、もう登録申請をして、それから伴走支援していただきながら登録を完了させるというフェーズかなと思っていますので、既に登録申請をしっかりと早めに出すようにという指示は出しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） 改めて先ほども町長が言ったように、もっと早く観光局を立ち上げ、DMO取得を取り組んでいけばいいなと感じました。ぜひ観光事業者のために、皆さんのためにDMOの取得が切に実現できるように要望したいと思います。

次に、もう一点、気になっているのは、DX推進についてなんです。これはいろんな面で難しい推進だと思うんですが、いろんな要因があると思うんです。その辺、どのような要因があるかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 確認しますが、DXというのは、役場の組織全体におけるDXの話でしょうか。それとも観光におけるDXの話でしょうか。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） 役場の組織に対応するDX推進です。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 何度か議会でもお話しさせていただいていますが、DXというのは、デジタル化することが最終目的地ではなく、仕事をしっかりと効率性を高める、そして、仕事の棚卸しをして、今、大体役場の職員180名ほどいると思うんですが、今後、人口減少していく中で人数を増やすことはできませんので、私が職員に伝えているのは、実際150人でも160人みたいな、2割ぐらい減少した状態でもしっかりと同じサービスをするためには、先ほども話しましたが、仕事の棚卸しをしっかりとしなければいけない。仕事を見直して、工程を見直して、工程を減らすですとか、しっかりと作業効率をよくする。そして、少人数でも対応できる組織づくりと、また、その仕事の在り方を考えていくということが必要になっていますので、DXはそれをしっかりと具現化するための一つのツールとして考えていますので、その上でDXを

進めるようにという指示はしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） 私は、DXの推進について、いろいろ調べました。やはり要因というのは、深刻に専門の人材が不足しているという状況があるとか、あと、法律的な公約や公平性の担保とか、いろいろあるようですが、こういったいろんな要因があって、DXというのは推進できないのか、その辺について確認したいんですが。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の認識では、DXが進んでいない理由は様々な理由がありますが、DXを進めればいいという話でもないというところで、先ほど話したように、仕事の見直しをまず優先的にしなければ、DXが進まないと感じております。

基本的に、前の議会でもお話ししたかと思いますが、ただ単にDXが今みんなやっているからタブレットを入れろと言われても、タブレット入れるためにまたデータをつくり直すとか、作業が二度手間、三度手間増えてしまうようでは意味がないので、まずそのしっかりと業務の中身を見直して、棚卸しをして、それでその上で必要なDXを進める。また、今、起案書などは、ハンコを押して回すようになっていますが、そういう仕組み自体を見直さなければいけないというところに来ると、かなり大がかりなものになりますので、単純にDXが今進んでいるかと言えば、今、進めている最中ですので、しっかりそこは前進して行って、我々専門的じゃないと進めないというのは、そういう話ではなくて、実際、専門家にもサポートいただきながら、しっかりと対応していますので、その辺は時間はかかりますが、進んでいくと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） DX推進は、事業の先ほど言った効率化、そういったもの。そして、またよい公共サービスの提供につながるというメリットがあるわけですから、これからも続けて推進し、進めていただきたいと思います。

次に、ハラスメントについてお聞きします。まず、ハラスメントの質問をした意味、趣旨、現状の認識と今後の決意を町長自身の口から答弁をいただき、議員のハラスメント根絶について、決定的な意味を持ってもらうためにお聞きします。また、議員のハラスメントは議会全体の信頼の失墜であり、心より反省と謝罪を示さなければいけないと考えております。

3 番目は、条例制定に向けての段階において、質問は、条例の実効性を高めることについてつながると思うこのような観点から再質問いたします。

まず、町長は、今現在、どのような、例えば、心配だとか、危機感とか、そういったものは今現在感じているのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほど、課長答弁でもあったように、アンケートを職員にしたところ、予想を上回る数の方々がそういう経験があるというふうなアンケート結果であったものを踏まえて、議会には、対策をお願いしたいということでお伝えしてあるのはご存じかと思います。大変申し訳ありませんが、議会内でのアンケートというのが行われた結果、ほとんどの議員がそういう意識がないという結果だったというのは聞きました。その図式に関しては、完全なるハラスメントの状態だなど、やっている本人は気づいていない、そして、やられているハラスメントを受けたと感じているというのは、非常にこれは深刻な事態だと思っています。

その上で、我々としては議会に対してできれば、なるべく早く研修をしたりですとか、実効性のある様々な手を打っていただきたいとは思ってはいたんですが、先日、議長、副議長が私のところに来まして、ハラスメントを誰がやっているのか教えてくれと、本人に直接言いに行くということをお話しをされました。

大変申し訳ありませんが、その場でも言いましたが、それは絶対やってはいけないことです。これは組織として、ハラスメントをしている人を探し出して、その人に話をしようみたいなことは、そのために匿名でやっているにも関わらず、そういうことを聞きに来るということ自体が大変申し訳ありませんが、ハラスメントに対しての意識が非常に低いと言わざるを得ません。

ですので、しっかりと対応していただいて、議会として職員がハラスメントを受けたと感じることのないように、しっかりと対応していただきたい。それは条例をつくれれば終わりではありませんし、規約をつくれればいいという話ではなく、皆様の一人ひとりの意識がしっかりと変わっていただいて、ハラスメント、またコンプライアンスに関してのしっかりした考えを勉強いただきたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） アンケートの調査の先ほどの10項目、こういった多くの事例があったという原因は町長はどの辺にあったとお考えでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） どの辺に理由があったかという、大変申し訳ありませんが、議員の皆様意識の低さということになるんじゃないでしょうか。職員が週末休んでいる、また夜しっかりと休んでいる時間帯に電話をして、いろいろと業務に関して聞くというのは、はっきり言って論外だと思います。しっかりと業務時間内にやっていただきたいということを以前もお伝えしていると思いますし、質問に関しても書類で出していただきたいと、いきなり机に来て、根掘り葉掘りそこで2時間、時間を取って突然職員の時間を割くのではなく、質問書を出していただくことで、職員も自分の時間を融通しながら、しっかりと調べて回答することができるということから、その辺の職員に対しての言動を考え直していただきたいとは思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） 私も、いろいろどうしてなんだろうというようなことを考えました。その中にやはりハラスメントに対する認識が少し弱いのかなとか、我慢をずっとしていたからかなとか、そういった今までは何ともないことが、見逃され、何げなく容認してきた。その積み重ねということにもつながるのではないかなと思っております。この辺については、やはり個々の考えだとは思いますが、こういったことを改善する必要があると改めて認識させていただきました。

次に、またその再度事例がもし発生したということがあったということではありますが、町長、またそのときはどのようにお感じになったか、お聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私がどのように感じたかというのを率直に言うと、不快に思う方もいらっしゃるかもしれませんが、またかということと、昭和の考えが抜けていないんだなというのが非常に感じたところです。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） 議会もいろんなことがありまして、議会の条例をつくるという発委でハラスメント防止特別委員会を設置するようになったわけですが、条例ができるのを待つというだけでは、今、まだ苦しんでいる職員を守るために、町としては、いろんな対応を考えているということなんですが、外部相談窓口というようなものについてはどのようにお考えですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現状、外部相談窓口というものを考えているということは、現状、私のほうではありませんが、議員の皆様と職員がしっかりと一緒に共にいいまちづくりをするための建設的な議論ということをしていくべきだと思っていますので、基本的には、ハラスメントに関しましても議員は議会の中で、議員さんの皆さんの中で、研修を受けられたりしていただきたいと思います。本当に先日、議長と副議長が私のところに来たときにもお話ししましたが、それを言うてくること自体が非常に僕は問題だと思えますし、それが議会の総意だということでお二人が持ってきたときには、それは大変申し訳ないけれども、あり得ないと、犯人捜しをするような行為を現状今ここですということとは、どうかしているということでお伝えしました。

ですので、そういう考え方自体出てくるということは、これは条例をつくるとかいう話ではなくて、皆様の一人ひとりの意識がちゃんと欠落しているんじゃないかと思えますので、しっかりとハラスメントに対して学んでいただいて、どういうことがどういうハラスメントになるのか、しっかりと勉強した上で言動を考えていただければと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7 番（徳竹栄子君） 議会もそういったことを踏まえて、条例をつくるような方向に行っている

わけですが、先ほど町長もパワハラについてはハラスメントは絶対断固として対応するという思いでございますけれども、ここで、町長の再発防止に対する決意をもう一度お聞きし、私たちも条例に向かって邁進していきたいと思うんですが、その辺についてお答えください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 我々組織内では、内部の相談窓口がありますので、職員から日々メンタルヘルスも含めてケアしていく中で、そういう話があれば、もちろんしっかりと対応したいと思いますし、また、そういう事例があればしっかりと議会に対しても、また、先ほど話したようにカスタマーハラスメントというものも各様々な省庁でつくられ始めておりますので、そういうことも含めながら全体的に議員さんたちからだけではなく、しっかりと職員を守っていけるような体制づくりというものを引き続きしていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） ハラスメントについて締めさせていただきます。

町議会議員による職員に対するアンケート調査結果により、行政内における議会への信頼は大きく揺らいだと感じております。そして、今、傷ついている職員の皆様に対しては、議会としても真摯に受け止めていると私は思っております。

ハラスメントに対し、今、町長はハラスメントは絶対に許せないし、きちんとした対応をしていくというお言葉をいただきました。私たち議員も己の襟を正さねばなりません。町民の皆さんから託された権限は職員を威圧するためではなく、町政を発展させるためのものであるはずです。職員が安心して働き、町民が誇れる町政を、そしてハラスメントのない山ノ内に力を合わせて取り組むことを強くここで感じさせていただきました。

次に、保育士確保の仕組みづくりでございます。先ほどの職員数の現状を伺いますと、我が町内の園の保育士の保育教員体制は大丈夫だとか、支障がないという状況であるか、その辺についてお聞きします。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君） お答えします。

現状の職員数につきましては、実際に1名年度当初予定したよりも1名少ないような状況です。ただ、現状の保育園の中の運用の中でうまく足りない部分を補いつつ、保育園の運営を行っているという状況でございます。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） 1名減であります。保育体制には支障がないということによろしいでしょうか。

今、全国的にも保育士が不足している問題になっております。これからもしも、今はいいという状況ですが、今後、保育士が不足になるというために、私、ここでちょっとこういった育成型という形でちょっと質問させていただきます。

この制度は先ほど説明があったように、他県から若者を迎え、いわゆる人口増対策の面と地域の中で眠っている人材を掘り起こしたりして、国の制度で全額カバーしていただいて、地域で育成しながら、専門職へといく育成型雇用制度であります。先ほど伺いますところによりますと、これは民間施設が利用できる制度ということで、理解はしております。

しかし、このような考えが私は大事ではないかと、地域で育成をするということについて、私は質問したわけなんです。町として、このような形で育成して、保育士の確保をするというお考えはどのような考えを持っていますか。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君） 保育士の育成という部分につきましては、現状、町も会計年度職員の雇用の中では、保育士の免許を持たない職員も採用しております。そういった職員につきましては、保育士のサポートという形を取っておりまして、そうした職員が、すみません、保育施設で実務経験2年以上かつ2,880時間勤務した場合に保育士の試験を、保育士の試験、筆記と実技になりますが、その部分だけを保育士の試験の資格を得るといような状況になっています。そういったことでのサポートという部分の中で、保育士の育成は進めていきたいと考えてございます。

現状、町の中では1名の方がそういう形で資格を取りたいということで考えていらっしゃる方おりますので、サポートを行っていきたくと考えてございます。

また、保育士の確保といった部分では、本年度から、山ノ内町保育士移住支援事業というものを実施しております。こちらにつきましては、長野県外から移住してきて、町内の保育園に勤めていただいた方につきましては、補助金として60万円を支給するといような形の取組も今年度から実施しております。そのような中で、保育士の確保というものを進めていければ考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） そういう制度というか、仕組みを利用しまして、保育士の確保、そういうことをしていただければよろしいんではないかと思っておりますので、ぜひ進めていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 7番 徳竹栄子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時20分まで休憩します。

（休 憩）

（午前11時10分）

（再 開）

（午前11時20分）

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（白鳥金次君） 10番 湯本晴彦議員の質問を認めます。

10番 湯本晴彦議員、登壇。

(10番 湯本晴彦君登壇)

10番(湯本晴彦君) 皆さん、おはようございます。10番 創門会、湯本晴彦です。

先日、早稲田大学ビジネススクールで学科長を務められておられる池上重輔先生とお話しする機会をいただきました。お聞きしたところ、観光局の新しい事務局長とも親交がおありだったとのことでした。池上教授の論文や研究によれば、日本の国内旅行市場はコロナ禍を経て大きく変化していると言います。かつては物を消費する観光が中心でしたが、現在は意味を求める観光へと価値観が移りつつあり、旅行そのものに深い意味や体験価値を求める時代になっているということです。

その中で、池上教授は、観光を地域参加産業として再定義すべきだとして、次のように述べられています。日本の観光のあるべき姿は安さを売る産業でもインバウンド需要の受皿でもない。地域参加産業として自らを再定義することである。地元住民が利用しない観光地はいずれ衰退する。地域住民との接続こそが持続可能性の鍵である。この言葉は人口減少が進む地方観光地にとって極めて重要な示唆を含んでいると感じます。

また、観光の定義そのものについても、宿泊を伴う名所訪問から移動を伴う意味ある体験へと広げる必要があるとの指摘をされています。さらに、観光業の人手不足についても、人がいないのではなく、その条件では人が来ないのでであると述べており、持続可能な観光産業を築くためには、賃金や労働環境の待遇改善が不可欠であると提言されています。

私は、これらの考え方は、これからの山ノ内町の観光政策や観光産業の方向性を考える上で、非常に重要な視点であると感じています。そこで、本日はこうした示唆を踏まえながら、山ノ内町の観光産業のあるべき姿や今後の取り組むべき施策について質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、観光交流ビジョンについて、(1)「yスタイル」という新たな構想が掲げられたが、端的に言うとどんなものなのか。

(2) また、ここにはどんな思いが込められているのか。

(3) 観光ビジョンではなく、なぜ観光交流ビジョンなのか。

(4) 施策がたくさん書かれているが、この中で優先順位の高いものは。

(5) 量から質への転換は。

(6) 現状の観光業の担い手不足や人手不足に対して具体的に今後どうしていくのか。

(7) 関係人口や定住人口を増やしていくこととつなげられないか。

(8) 町長は策定に関してどの程度関与したのか。

2、観光庁の支援事業について。

(1) 町として観光庁の支援メニューに対して応募の意向は。

(2) 「廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業」に対しての意向は。

(3) 官民一体となったエリア再生の計画策定は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(白鳥金次君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 先ほどの湯本晴彦議員のご質問にお答えします。

その前に、先日ちょっとどなたかと話していて、ちょっとどなたか思い出せないんですが、話をしていたら、湯本議員が講演をされるということで、人材育成か何かの講演をされるだか、されただかという話で、非常に優秀な旅館経営者が町内にいますねという話をされました。

ですので、その辺は多分湯本議員のほうノウハウをお持ちなんだなということは実感した次第ですが、まず、ご質問についてお答えします。

1の観光交流ビジョンについて、(1)の「yスタイル」という新たな構想が掲げられたが、端的に言うとどんなものなのか。(2)また、ここにはどんな思いが込められているのかのご質問にお答えします。

yスタイルは、yをモチーフに町の一体性を表現したものです。当町には分散する3観光地が独自にプロモーションを行い、それぞれのエリアの魅力や歴史を発信している状況があります。山ノ内町のy、エンジョイのy、ステイのy、また3観光地の物理的な配置状況をyの形に例えることで、エリア全体のつながりを意識づけいたしました。

集う、過ごす、つながるを軸に山ノ内町の観光エリアの連携構造のさらなる確立と住民と来訪者が共生し、地域の価値を未来へ継承していくという思いを込めております。

次に、(3)観光ビジョンではなく、何で観光交流ビジョンなのかのご質問ですが、名称は平成21年度からの第2次観光交流ビジョン以降は同じ名称を使用しております。観光振興を進める上では、単なる誘客にとどまらず、地域文化や歴史、地域住民との触れ合いなど、広い視点が必要であると考えております。観光交流とすることで、地域とのつながりを重視し、持続可能なまちづくりにつなげていくという考えを反映しております。

次に、(4)施策がたくさん書かれているが、この中で優先順位の高いものはとのご質問ですが、本ビジョンでは、施策を5つの柱でまとめております。SDGsの取組を推進する中で、観光分野においても、持続可能な観光の推進が強く求められております。持続的に守り、育まれる観光地を目指す中で、施策事業につきましては、山ノ内町まちづくり観光局との連携を図り、既に行っているものも多数ありますが、地域や観光客の声を聞きながら、特に緊急性の高いものから順次取り組んでまいります。

次に、(5)量から質への転換はとのご質問ですが、数値目標としては、コロナ禍以前の入り込み水準に回復することを掲げております。しかしながら、単に観光客数の増加を目指す段階から滞在時間の延長や地域消費額の増加、満足度の向上を図る観光へ移行することが必要であると考えております。スノーモンキーを見るだけの日帰り観光から、スキー、温泉、自然、

文化体験などを通じて、町内に滞在し、地域と関わっていただく観光へと転換することが重要だと考えております。

次に、（６）現状の観光業の担い手不足や人手不足に対して具体的に今後どのようにしていくのかとのご質問ですが、観光分野における人手不足は深刻な課題として認識しております。経済振興課では、おてつたびやマッチボックスの普及、活用、外国人人材受入れ説明会の開催などを通じ、人材確保等を推進しております。今後は、グリーンシーズンの観光を強化することで、季節変動による需要の波を低減し、通年型観光による安定雇用の促進や繁忙期が異なる異業種との連携、さらに事業継承について検討する必要があると考えております。

次に、（７）関係人口や定住人口を増やしていくこととつながられないかとのご質問ですが、当町の豊かな自然環境や温泉文化などは、リピーターにつながりやすいコンテンツであると捉えております。おてつたびは一つ目的としては、人手不足の解消であります。マッチングした方が地域と交流を持つことで、関係人口創出につながる可能性を秘めております。

これらの体験を基に、当町と継続的につながりを持つ人材を増やし、移住定住へ結びつける施策も重要であると認識しております。

次に、（８）町長は策定に関してどの程度関与したのかとのご質問ですが、第４次観光交流ビジョンは前期観光交流ビジョンの後継として関連する計画と整合性を図り、山ノ内町観光商工事業審議会において委員各位による審議、またパブリックコメントを経て策定されたものであります。町の現状と課題について、行政、観光関係団体、町民と、それぞれの役割分担により実行していくことが重要であると考えており、直接大きな関与はしておりません。

大きな質問２の観光庁の支援事業について、町として観光庁の支援メニューに対して応募の意向はとのご質問ですが、様々なメニューが用意されており、町の施策を行う上で対象となるもの、また関係事業者等の意向をお聞きする中で、積極的に活用したいと考えております。

次に、（２）「廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業」に対しての意向は、（３）官民一体となったエリア再生計画策定はとのご質問について併せてお答えいたします。

本支援事業は、廃旅館等を撤去、減築し、新たな旅館の再生を行う事業への支援処置であり、市町村等によるエリア再生計画策定が要件になっているものと理解しております。温泉街の魅力向上を大きく後押しするものとして、大いに期待を寄せる事業であります。景観を守り、新たなにぎわいを生み出していくためには、明確な将来ビジョンが必要と考えております。

現時点では、観光庁から事業の詳細が示されておりませんので、お答えする段階にありませんが、情報収集に努めてまいります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

湯本晴彦議員。

１０番（湯本晴彦君） それでは、再質問させていただきます。

yスタイルという新たな構想やここにどんな思いが込められているかという点なんですが、まず、この観光交流ビジョンをつくるのに当たって、費用として、どのぐらいかかっていたのか、その辺を教えてください。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

このビジョン策定につきましては、2か年の計画で行いました。令和6年度につきましては、現地調査ですとか、アンケートを行う中、素案までを行いました。令和6年度の委託料が383万9,000円、令和7年度につきましては、素案を基に審議会等を重ねる中で、完成までこぎ着けました。委託料が165万円、2か年の合計548万9,000円となっております。

令和6年度の383万9,000円のうち2分の1につきましては、国の補助金を活用しました。そのほか、令和7年度につきましては、審議会を開催する中、委員さんへの報酬7万6,250円がかかっております。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） その費用にはアンケート調査の費用とか製本費みたいなものも入っているんでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

アンケートにつきましては、令和6年度に実施いたしました。業者への委託料の中に含まれております。令和7年度に完成しました製本的なものは、冊子的なものは作っておりません。データで業者からいただきまして、町のホームページですとか、観光関係各所に配りました。必要最低限のものにつきましては、町の印刷機を使って印刷しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 約550万ぐらいという感じですかね。今回のこのビジョンで大きく掲げられているのが、町長もおっしゃっていましたが、持続可能な観光ということで、日本版持続可能な観光ガイドラインという、これは国の政策指針ではあるんです。日本版と言っているだけあって、もともとは世界の基準、グローバルサステナブルツーリズム協会というのが設定している国際基準をベースにつくられています。

この国際基準を活用して、認証制度をつくっているのがグリーンデスティネーションズスタンダードという認証で、100項目あります。その100項目全てを満たすと、先ほどの国際基準の認定が取れるという、観光地としては、非常にステータスの高い、持続可能な観光地という形になります。

現在、世界では3都市しか、ここまでは取れていないんですが、我が町と友好都市提携をしているアメリカ、コロラド州のバイル町がその3都市の一つになっています。これはもう町長

もご存じだと思いますが、このこういった指標、あと日本版のガイドライン、こういったところを目指すという考えがあるのか、これは町長にお聞きしたいです。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） もちろんそういう国際的な機関が認証するものが取れたらいいなとは思いますが、それを取ることが目的というわけではございませんし、しっかりと中身をつくりながら、おまけ的に取ればいいなと思います。現状、まだまだ課題がたくさんあると思いますので、まだ我々の町は観光地として、特に3観光地の連携も含めてまだまだ課題が山積しているというところから、そこを目的として取りに行くということよりは、しっかりと中身をつくっていききたいという時期かなということも考えておりますし、やはり課題としては受入れ体制整備をしっかりと行っていかなければ、いらっしゃったお客様の顧客満足度向上できないと思っていますので、しっかりとやるべきことをやっていききたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） この観光交流ビジョンにもそういったところの基準を満たしていこうというはっきりとした意思は出てはいないんですね。どちらかというと紹介的に出ている形でありまして、今回、このyスタイルという新しい構想が掲げられているんですが、北志賀、湯田中渋、志賀高原という、地理的な形がyの字に似ているというところから、yというのと、山ノ内の頭文字y、あと、エンジョイ、ステイという英語の最後の文字のyを拾って、その名がついているというところなんですけど、じゃ、この結局、yスタイルというのは、どんな観光ビジョンなのか、どんな観光政策になるのか、この辺、いかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 今回の計画からyスタイルというものを使わせていただきました。地理的なつながり、また先ほどから話があった3観光地、それぞれをPRしていく中で、このyスタイルという形を取っております。

前回はユネスコエコパークの町、山ノ内へようこそというような形の大きな目標でございました。この交流ビジョン、確かにこの中には先ほどの話があった国際ガイドライン、これについてはございません。今後、観光局でつくっていきます観光まちづくり戦略、この中で盛り込んでいくような形を取っていきたいと考えます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） ぜひその辺具体的にしていきたいと思いますと思うんです。このyスタイルというのは、新しい言葉として出ているんですが、これだとちょっと単なる、ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、語呂合わせ的にちょっと思ってしまうんですね。

例えば、国際基準を目指すんだとか、そういう思いというのが、ちょっといまいち見えないんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 審議会を重ねる中で、今回のこのミッションを策定させていただきました。メインはyスタイルという言葉が出ております。その下に、人や心を結び楽しむ観光交流のまちづくりというのがあります。これを目標に掲げる中、推進していきたいと考えます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） それであれば、yという文字は、3つの線が一つに一緒になっているわけですね。なので、例えば、3つの観光地を一つにするんだと、それにつながるシンボルとしてyという文字を使ったほうが、一体感やつながりを重視して、よっぽど町民にも響くんじやないかなと思うんですが、いかがでしょう。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のご意見ももつともでございますが、あくまでも我々は町としては、山ノ内町というのは、3つの大きな観光地がある町ということで、それぞれをしっかりと生かしながら、町としては、つなげていくということで、審議会でこういうことを決めたということなんですが、人や心を結び楽しむ観光交流のまちづくりをするという、方向性を示しているということですので、これが別にキャッチフレーズでもないですし、これを町外に広く伝えていくということでもなく、これは計画の在り方、目標、そしてyでつなげていこうと、3観光地がばらばらに動くことではなくて、連携を取っていこうという、そういう庁内でこういう町としてしっかりと3観光地をつなげて機能していくという、そういう意思の表れだと思っていただければよくて、これは決してセールスに使うような言葉でもないですし、あくまでも我々が庁内の中での方向性というふうに理解いただければと思います。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 私は、やはりビジョンとして掲げる以上、やっぱりそこに思いを込めていただきたいですし、新しい単なる標語ではいけないと思いますので、やはり意味合いを込めてビジョンというのはつくっていただきたいなと思うんですね。

その辺に当たり、質問でも書かせていただきましたが、観光ビジョンじゃなくて、観光交流ビジョンという、あえて交流というのをつけているのは、たまたまか、昔からそうだったというだけかもしれませんが、私は観光を通じて交流していくと、その先に何か目的があるというふうに思っています。

それは、質問にも書かせていただきましたが、関係人口、町に何らかの関係をつくる。そういった人たちを増やすということが、交流の先に関係があると思っています。

例えば、週末だけお店をやるとか、季節だけやるとか、遠くから定住者を呼んでくるのも一つですが、地元を応援したい、盛り上げたいと、そういった人たちを増やしていくという、そういうのにつなげるというビジョンです。これが交流人口から関係人口、そして、定住人口へ

というのは、割とほかの自治体でも言われていることです。冒頭で私も池上教授の話をしましたが、地元とつながる場を設けていくことが人口増になり、町全体の総合計画や総合戦略とも一貫性があるまちづくりになると思うんですが、その辺、どのようにお考えでしょうか。町長にお聞きしたいです。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

先ほど、私の冒頭の説明でもしましたが、別に平成21年から観光ビジョンという名称を使っているだけにとどまらず、もともと単なる誘客ではなく、地域文化や歴史、地域住民との触れ合いなど、広い視点が必要であるということから、第3次のときも同じ名称を使っております。

そして、我々はやはり観光というのはただ単に志賀高原に来て、誰とも接せずに帰るというわけではなくて、しっかりと地域の人と交流していただくと、もちろんそれが移住という観点で見ると2地域居住につながればいいなとか、移住につながればいいなというのがありますが、まずは観光自体の視点でいったときに、観光の客単価を増やすですとかという課題も踏まえながら、観光交流ビジョンというところでこれから我々3観光地をしっかりとつなぎながら、受入れ体制整備をしていって、その上で周遊していただく。先ほど、私の説明もありましたが、野猿公苑のロマン美術館の前に待合所を造った理由も、志賀高原や湯田中渋温泉のことを全く知らずに猿だけ見に来て帰るという方たちのために、情報発信、また情報に接する場をつくらうという思惑から造りました。

さらに、今後は一歩進んでしっかり持続可能でもあるためにも、地域住民との交流というものの、また、今、例えばですが、ピククルボールツアーの方々がやっているように、ピククルボールで町民の方々、スポーツを通じて交流した後でそば打ち体験、そして、竹細工の体験をして帰っていくというような外国人の富裕層の方々もいらっしゃいます。

そういうのを増やしていくことによって、しっかりと町民参加型の観光の活性化というものにつながると思っています。この観光交流ビジョンに書いてあるものが全てというわけではございませんが、しっかりとビジョンを掲げながら、交流をしていくという、その交流をしていくというのは、先ほど議員が挨拶でもおっしゃったように、そういう考え方、今、増えてきていると思いますが、我々の町は先立って、もう既に前からそういう考えを持って、このビジョンをつくってきたと言っても過言ではないと思いますので、そこは、そのために交流が入っているということが、もう我々は根づいていると考えていただいていいんじゃないでしょうかと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 町長がおっしゃっていた地域と関わるのが大事だということを、先ほどおっしゃってまして、その意味でも交流というのは、前から意識があったのかもしれませんが、また、せっかくこうやって交流とわざわざ言っているの、そこを本当に大事にしてほ

しいなと思います。

ただ、せっかくこの交流ビジョンを約550万かけてつくるわけですから、単なるモチーフで終わってしまうとかではなくて、やはり思いを込めた、また実行に移るような、計画に反映できるようなものにしてほしいと思うんですね。

自然環境を守るというのも大事だと思うんですが、人がいなくなってしまうとそれすらできなくなってくるので、町全体を守っていくためには、人口減少にどう対応していくかとなげなきゃいけないと思います。その意味で、関係人口を少しでも増やして、この町のファンをつくっていくことで、いずれ定住していただく、そういった予備軍を増やすことにもなりますし、お客様としてだけではなく、販促や運営のよき協力者、例えば、紹介をしてくれるとか、口コミをしてくれるとか、またはファンとして、ふるさと納税をしてくれるとか、相乗効果にもつながると思うんですね。

そこで、全国でそういう事例がほかにないか調べてみました。兵庫県の豊岡市というところ、城崎温泉のある市なんですけど、豊岡市では、観光ビジョンではなく、大交流ビジョンというのをつくっていて、観光を交流と捉え直し、タイトルを大交流ビジョンとしているんです。もはや観光という文字すらないんです。

こちらによると、観光はそこに訪れる人々がその地の人々、自然、歴史、伝統、生活文化等、様々な構成要素からなるまちそのものと関わる営みであり、交流は対話とコミュニケーションを生み出す。交流によって豊岡を訪れる人々と豊岡のまちやそこに暮らす人々、豊岡を訪れる人々同士、さらには豊岡の市民同士の対話とコミュニケーションが生まれる。深い交流から自分自身との対話が始まる可能性もある。観光産業はそのような対話とコミュニケーションが生まれる場を提供する産業であると言えるというふうに観光を定義し直しているんですね。

こういった意味づけがすごく大事じゃないかなと思ってまして、もう一つの事例があるんです。今度は愛媛県の西条市というところなんですけど、こちらは平成29年から年会費無料でファンクラブをつくったんですね。月2回のメルマガや特産品の当たる抽選会、LOVE SAIJOというロゴの入ったポロシャツやTシャツを作って販売したりとか、シティブロモーションにも使っています。その結果、第9回住みたい田舎ベストランキングで4部門全国1位という快挙を成し遂げたという事例があります。

これは、どちらかというと関係人口にフォーカスした事例ではありますが、要は、この2つをミックスして考えていくと、ある種の模範となる構想ができてくると思います。

現在、山ノ内町では年間400万人が観光客、つまり交流人口として訪れている町です。その人たちのたった1%が関係人口にできれば、それだけで4万人です。0.1%でも4,000人になるわけです。これを使わない手はないと思うんです。山ノ内町もこのように地域とも交流し、関係人口を創出するモデルにしていくということ。それを例えば、リピートしていただくだけでなく、紹介や応援、納税、さっきも言いましたが、納税とか、2拠点生活、町長も言っていました。起業してもらい、移住してもらい、こういったいろんなメニューが出来上がると思う

んですよ。

これが、例えば、yスタイル、山ノ内スタイルとして、売り出していくことができるんじゃないかなと思うんですね。それを例えば旅館のロビーとかポスター貼ってもらったり、道の駅でもポスターを貼ったりして、まずはファンクラブからとか、そのようにやることで、関係することや応援する人を増やす、こういった戦略やビジョンという形に深化していくのはどうかと思うのですが、この辺の考えに対して町長のご意見をお伺いしたいです。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 様々な自治体で様々なすばらしい取組をされていますので、今、議員が調べいただいた内容なども大変勉強になると思いますので、ぜひそういうのも教えていただきながら進められると思います。

まず、我々の町としては、観光局と未来創造課、移住を担当している未来創造課と観光局、また経済振興課がしっかりと連携を取って、取りこぼしのないようにというか、新しい方法も含めて検討していくと、それで移住につなげていくという方向性は、もう既に庁内で共有されていますので、そこをしっかりと課同士の連携、そして、観光局との連携を取りながら、やっていきたいと思います。以前もお話ししましたが、いいアイデアがあれば議会のときに構わずに、議会の時ではなくてもいいので、どんどん持ち込んでいただいて、皆様が前も話したように、三人寄れば文殊の知恵じゃないですけども、私一人のブ레인よりも皆様と一緒につくっていくほうが早いので、そういうアイデアがあればどんどん事例としてお持ちいただいて、前向きに検討して、議論していきたいと思っていますので、ぜひ情報共有をよろしくお願いいたします。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 私も積極的にまた情報を出したいと思います。

宿泊者がこれから宿泊税を納税して来るようになりました、もう、1泊住民として受け入れるということで、一つのライフスタイルの中に山ノ内町が入る、これが真のyスタイルと言えるのではないかなと思うので、ぜひ考えていただきたいと思います。

さらに、具体的にちょっと考えていきたいんですが、関係人口や定住人口につなげていくためには、小商いというんですかね、小さいビジネス、地方型スモールビジネス集積地という形で、例えば、週末カフェとか、間借り営業とか、休みのときだけ借りて営業させてもらおうとか、小規模宿とか、自分の作品を展示して販売できるショップとか、シェア店舗とか、そういう小さいビジネスから始められるように、誰でも始めやすくするようなプラットホームをつくることで、関係人口を増やしやすくなると思いますし、お店が増えてくれると、観光地にもプラスになるんですね。これが、空き家対策とか、空き校舎問題など、こういった形も十分いけると思います。

移住希望者で商売をやりたい人とか、芸術家などを集めて、そういう2拠点生活を招致するとか、具体的な関係人口づくりのステップアップを考えていくことを、メニューづくりに入れ

ていくというのが考えられると思うのですが、その辺、いかがお考えでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 非常にそういう小さな商いがどんどん活性化していくというのは、我々としても仕掛けていきたいというところではございます。ただ、どれぐらいでしょう、1年ぐらい前でしょうか、WAKUWAKUやまのうちという八十二銀行が過去に仕掛けた店舗たちの今の現状が、コロナを経て非常に傾いて、現状、コロナ前に非常に注目を浴びた仕組みづくりだったと思うんですが、ファンドが投資したりなんかして、お店をやるということで、店舗を造ったのが、現状、それぞればらばらになっております。その1店舗をチャレンジショップという形で、八十二銀行さんの子会社が貸していたんですが、結局、稼げる冬だけ来て、春夏秋冬は来ないという方もいます。もちろんそれも一つの関係人口ですので、悪くはないんですが、結局、そこで売上げだけ持って、夏はもう知らんぷりして地元に戻ってしまうということは、正直言うとどうかと思うということで、私としては、通年使っていただける方を優先して貸すべきだと提案をさせていただきました。

その結果、今、通年型でカフェバーになりましたが、そういうことも含めて、とにかく巻き込めばいいということではなくて、しっかりとここに根づいてくれる方にしっかりサポートしながら、伴走していくということも一つ重要かと思っています。結果として、星川にはフランス人が食堂を開きましたし、これも別に町が呼んだとかではなく、山ノ内町に可能性を見いだして来ていただいた方々がいます。

その方々を町民がみんなで温かく受け入れて、それが少しずつ膨らんできているということです。行政としてできること、また、町民の皆さんでやっていただくということがあると思いますので、しっかりとその辺も踏まえて、我々としてはできることをしっかりとやっていくということを考えておりますが、まずは、夏、冬の稼げるときだけ来るようなことが起きないように、夏の空洞化が起きないような形を含めて、我々としては仕掛けていきたいと思っています。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 人手対策として働き手になってもらっている、今、マッチボックスやおてつたびもあるんですが、これも、関係人口化につながられると思うんですね。そういった登録者にも将来の担い手になってもらえるような働きかけ、今は、お客様をどう呼ぶかよりも、どう観光まちづくりと一緒にやってくれるメンバーを集めるかというのが鍵になると思うんです。お客様の数を増やすことも大事ですが、一緒にやってくれる人を集めるのはもっと大事だと思いますので、その辺の仕組みづくり、いろんな人たち、関わる人たちをこの人口増もそうですが、にぎわいにもつなげていける、そういった形を考えていただきたいなと思います。

結局、このビジョンというのは、語呂合わせというよりも、思いが籠っているものであるべきだと思いますし、それをどんなものなのか、分かりやすく伝えるものでなければならないと

思っています。そこには、町の姿勢も覚悟も示す必要があると思うんですね。先ほど、町長も観光地地域経営という、そういう言葉も徳竹議員のときですかね、使っていたりとかしましたが、私は、本来、この観光交流ビジョンは町長がつくるべきだと思っていました。また、平澤町長がこれをつくれる人だと思うんです。具体的な資料にするところまではやらなくても、ある程度、戦略やビジョンをのせられたと思うんですが、そこはいかがでしたでしょうかね。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の考える町長のすべきことというのは、この計画自体は観光商工事業者審議会において、委員も参加しながら、そして、またパブリックコメントも取って進めていますので、私が独断で何か方向性を決めるという独裁政治ではありませんので、しっかりと関係しているステークホルダーの皆さんちゃんと意見を出し合いながら、つくっていくということも重要だと思います。

ただ、方向性としてしっかりと私のほうである程度示す必要があると思っておりますし、それは、日々の行政運営の中で産業振興課と観光局、そして、未来創造課とリレーションを取っていますので、そこでしっかりと方向性を見せながらやっています。

ただ、この計画というのは、やはり様々な、以前、議員からもご指摘あったように、必要な計画なのかとかという、計画のために手を取られているんじゃないかというご指摘もあるとおり、必要じゃない計画はもちろんなくしていきたいんですが、あくまでもやっぱりこういう観光に関する計画がないと、観光庁の補助金が取れなかったりですとか、また補助金を取るためにまた計画をつくらなければいけないみたいなことになりますので、こういうしっかりとしたベースになる計画があることで、また、次の補助金を取るときに、そこから抜き出したものを使った上で、町に計画があり、それに基づいて、今、進めていますということを国の省庁に言うことで、取れる補助金というものもございます。しっかりこの辺は審議会を通じてつくっていただき、私としても承認したというものですので、とはいえ、A4、50ページあるものを町の観光事業者が読むとも思っていませんので、もちろん読んではいただきたいものの、実際、目に見える形でつながっていく、そして交流していく、またそれが移住につながるということは、各専門家、また連携しながらやらせておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） この第4次山ノ内町観光交流ビジョンは、その前の第3次が令和2年で止まっていまして、コロナ禍もあって、ちょうど5年度分が抜けているんですね。なので、本来ならば、ちょうど第5次になっているものだっただけに、待ちに待った観光交流ビジョンだったんで。

ですので、550万かけてつくりましたというので、ただ終わってしまうようにせず、その意味でもこのビジョンをさらに発展させるべく、観光局の戦略も含めて、今後、具体的なビジョンや計画をぜひ町長に打ち出していきたいと思います。

次に、2番目の観光庁の支援事業についてです。こちらは、令和8年度の観光庁関係の予算額が1,383億円となって、前年度比2.4倍で過去最大になったんですね。高市政権の観光業への力の入れようがうかがえるんですが、私が昨年12月議会の一般質問において、廃ホテル・旅館の撤去費用に対して補助金額が上がるという新聞記事を紹介しました。それが、まさに廃屋撤去再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業になるわけです。

これは、対象者が自治体や公共的な団体、一部民間事業者もあるんですが、条件として、協議会をつくらなければいけない。エリア再生計画をつくらなければいけない。こういった条件があります。

そのエリア再生計画では、問題となる建物、廃屋、廃ホテル、これを撤去しなければいけない。その建物を撤去した後、何かを建てる、何かを建てなきゃいけない。その建てたものにぎわいを創出する計画とつながっていかなければいけないというのがこのエリア再生計画になるわけですが、その建物を撤去する費用の3分の2の補助が出るわけです。

ただ、補助上限額がまだ出ていなかったり、公募が、もう時期になるんですが、6月中旬ということなので、詳細がまだちょっと分からないところもあるんですが、国の総額の予算は10億円です。ちょっと少なく感じますが、この補助金は審査が2回あるんですね。また、2か年度にまたがってもよいとされています。

ですので、1次審査では、青写真程度でもよいというふうに言われていますので、そこを通過すると2次審査ではしっかりとした計画を立てるんですが、事務局が伴走支援をしてくれます。ここまでは分かりましたので、こういった補助金があるうちに地元と協力してエリア再生協議会というようなものを立ち上げたり、こういった撤去を進めていくという考えはいかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほど、答弁でもさせていただきましたが、現状、まだ詳細が出ていないということから、引き続き、情報収集しながら、もちろん前向きに進めていきたいと感じております。使えるものはしっかりと使うということが我々のすべきことだと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 湯田中区でも以前陳情だったと思うんですが、空きホテル撤去の要望がありました。しかし、金額が多額になるというのもあって、ちょっとなかなか実現できず、この補助金を使うチャンスだと思うんですね。また、観光局でもよいと思います。これは、町が旗振り役になって、先ほど言ったような建物を撤去して、例えば、シェア店舗を造るとか、スモールビジネスの集積地というのを造るということをやることによって、先ほど徳竹議員の質問に町長が答えていた空き家を拠点づくりに変えていくとか、そういったのにもつながると思うんです。

また、空きホテルだと、物件的にも大きいですし、立地も悪くないと思うんですね。ここを

変えることで大きな方向転換に変わると思うんです。6月中旬が公募開始となるので、期間が短いです。すぐにでも観光関連業者や観光局などと公募準備を打診して取りかかっていたいただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私のほうでも聞いております。まずは、地域の例えばですが、渋温泉旅館組合など、地域から要望がしっかりあれば、早めに上げていただきたいということもありますし、最後の補助率が3分の2ということで、じゃ、3分の1は誰が出すのかということも含めて、議論すべきことがたくさんあります。もちろん補助があるときにやるべきだということはもちろん感じてはおりますが、とはいえ、じゃ、誰がそれを主導して、その分の数億円かかる、もしかしたらその費用の3分の1を誰が負担できるのかということも踏まえたときに、しっかりと我々としては現実的に検討すべきだと思っていますので、もちろん渋温泉旅館組合、湯田中の旅館組合などと連携しながら、湯田中区も交えて話せば進むのかなと思いますが、その辺はぜひ地元からも、地元議員のほうでもまとめて要望を上げていただくとかということをも早めに動きながら話をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 私のほうも、動いていきたいと思います。時間が、もう6月中旬ということで、もうそろそろ出てしまいますので、そうすると締切りも1か月ぐらいという形になるかと思うので、ここは急いで動きたいと思います。

ちょっと時間も来てしまいましたので、まとめますが、今回、観光交流ビジョンをメインに観光施策や国の補助事業などの活用の提案をさせていただきました。冒頭でも申し上げましたが、これからの観光の在り方としては、意味づけを大事にする消費へと移行していくと同時に地元の人との交流や関係づくりと結びつけないと、私は衰退していくと思っています。

観光業はまちづくり業でもあると思いますし、町長も同じ思いだと思うんですね。だからこそ、観光局の名前にまちづくりと入れているわけですから、その辺はぜひそういった幅広いビジョンで進めていってほしいと思います。

エリアを再生していく上では、観光地から、関係地への転換、そして観光客数の競争から地域の豊かさを競う時代への方針転換、これを打ち出すべきではないかと思っています。そのために、山ノ内スタイル、3観光地を結ぶとか、人と人とを結ぶ、観光もするけれども人との交流もする、商売をする人たちはお客様や従業員をつなぎ、共に稼ぐパートナーを増やしていこうと、そして共によくなるまちづくりを行う、これが山ノ内スタイルになるんじゃないかなというふうに思いまして、こういったまちづくりを今回提案したつもりであります。

最後に、町長のご感想を聞いて、一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 本当に今日の一般質問聞いて、湯本議員もたくさんのアイデア、また企画をお持ちですので、ぜひまたそういうのを紙に落としながら持ってきていただければ、一緒に

進められると思いますので、本当に皆さん、議員さんたちの活動、また考え方というのは、町をよりよくするために一緒に取り組むべきだと思っていますので、ぜひどんどんお持ちいただきながら、相談を進めて一緒にいい観光地、そしてまちづくりを進めればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

議長（白鳥金次君） 10番 湯本晴彦議員の質問を終わります。

ここで昼食のため13時15分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 零時07分)

(再 開)

(午後 1時15分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（白鳥金次君） 2番 畔上恵子議員の質問を認めます。

2番 畔上恵子議員、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番（畔上恵子君） 2番、公明党の畔上恵子でございます。

近年は例年より気温の上昇が早く、四季を感じられなくなりつつあります。気候変動による気温上昇、また降雪量の変化は山林や河川、農地などの自然環境にも影響を与えることが懸念されています。また、私たちの生活だけでなく、生態系にも大きな影響を及ぼしております。動植物の生息環境や生育時期が変化し、これまで生息していなかった生物の増加や在来種の減少など、生態系のバランスに変化が生じています。

いまだかつてない状況の中で、私たちができることは何か問いかけられていると思います。また、当町におきまして、また重要な課題であると私自身も認識しているところであります。

これからますます暑くなる時期になりますが、体調管理に十分気をつけながら過ごしてまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1、コロナワクチン及び带状疱疹ワクチン接種の助成について。

(1) 定期接種化による現在の状況は。

①接種率及び接種率向上に向けた取組は。

②健康被害・副反応の有無は。

③周知啓発と相談体制は十分と考えているか。

(2) 助成対象年齢の拡充を検討する考えは。

①50から64歳への助成支援の検討は。

2、独居高齢者・高齢世帯へのエアコン設置補助制度について。

(1) 熱中症リスクについての認識は。

①熱中症対策への取組状況は。

②熱中症搬送などの実態把握はされているか。

(2) 購入・設置への補助制度を推進する考えは。

①県の補助制度、交付金等を活用した制度設計を行う考えは。

3、小・中学生の「生命の安全教育」について。

(1) 子供たちへの体、心、性について教育指導は。

(2) 教職員への研修や対応マニュアル整備は。

(3) 児童・生徒への相談体制は。

(4) SNS・ネット被害対策は。

(5) 生命の安全教育を人権教育や自己肯定感向上の取組と、どのように結びつけているか。

(6) 保護者との連携は。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 畔上恵子議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の新型コロナワクチン及び带状疱疹ワクチンの予防接種について、2点のご質問ですが、これらは予防接種法に基づいた定期接種に位置づけられており、国のガイドラインに従い感染予防、重症化予防に努めております。詳細につきましては、後ほど健康福祉課長からご答弁申し上げます。

大きな質問2の独居高齢者、高齢者世帯へのエアコン設置補助制度について、2点のご質問ですが、高齢者は熱中症になりやすい身体的特性があるため、早めに予防行動の呼びかけを行うことが重要と認識しております。

ご質問の(1)熱中症リスクについての認識はの①熱中症対策の取組状況はについてですが、町では熱中症の危険性に対する気づきを目的にした熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートは危機管理課から、熱中症対策や予防行動に関しては健康福祉課から、広報やまのうち伝言板、広報誌、ホームページ、LINEなど、町で利用できるツールで周知するほか、保健センターに啓発ポスター等を掲示し、面談の際に注意を促し、地域の健康教室や育児教室での啓発などを実施しております。

②の熱中症搬送などの実態把握はされているかとのご質問ですが、救急搬送における個別の内容について町としては把握しておりませんが、岳南広域消防組合では、消防庁の依頼により、熱中症症状での搬送者及び診断者数を把握、報告しており、その搬送状況を総務省が公表しております。

(2) 購入、設置への補助制度を推進する考えはの①県の補助制度、交付金等を活用した制度設計を行う考えはとのご質問ですが、長野県では物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市町村に対し住民税非課税世帯エアコン設置推進事業補助金を交付することとして

おります。この制度を活用し、当町ではエアコン設備を有しない生活保護受給世帯を対象に、エアコン設置に要する費用の一部を補助金として交付することを予定しております。

大きな質問3の小・中学生の生命の安全教育について6点のご質問ですが、いじめ対策や不登校支援、性被害防止など、子供たちが加害者や被害者、傍観者にならないため、正しい知識の習得と自身の命、心を守り、育てる安全教育が重要であり、小・中学校と教育委員会が連携して取り組んでいるところであります。

詳細につきましては、後ほど教育長から答弁をさせます。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） 畔上恵子議員の質問に補足の答弁を申し上げます。

1、新型コロナワクチン及び带状疱疹予防ワクチン接種の助成について。

（1）定期接種化による現在の状況はの①接種率及び接種率向上に向けた取組はについてですが、新型コロナワクチンの接種率は令和6年度は17.4%、令和7年度は7.9%です。带状疱疹予防ワクチンについては、令和7年度から定期接種が始まり、接種率は31.2%です。

接種率向上に向けての取組についてですが、広報やまのうち伝言板や広報誌、ホームページ、LINEへの掲載を行っています。

また、新型コロナワクチンについては9月に全戸配布にて周知し、带状疱疹予防ワクチンについては対象者へ個別に3月下旬通知を発送し、勧奨を行っています。

次に、②健康被害、副反応の有無はとのご質問ですが、現在のところ健康被害に係る予防接種被害救済制度の利用申請はありません。副反応については、局所反応としての赤み、腫れ、しこりや発熱は多くの方に発現しやすい副反応として出ていると思われませんが、それ以外の重篤な副反応の相談はありません。

次に、③周知啓発と相談体制は十分と考えているかとのご質問ですが、広報やまのうち伝言板、広報誌、ホームページ、LINEなどの周知啓発を継続するほか、健診や結果報告会、窓口など、町民と接する機会を捉え、保健師等からも周知と相談を行ってまいります。

次に、（2）助成対象年齢の拡充を検討する考えはの①50から60歳への助成支援の検討はとのご質問ですが、带状疱疹の罹患率は50歳から上昇するとはいえ、ピークを迎えるのは70歳代であり、合併症発症のリスクは80歳代で高くなります。また、带状疱疹予防ワクチンに関しては、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方は60歳から64歳でも定期接種の対象となります。

このことから、現在のところ助成年齢の拡充の予定はありません。今後も近隣市町村や国の情報等を収集してまいります。

議長（白鳥金次君） 教育長。

教育長（竹内延彦君） では、大きい3番の質問につきまして、私からもご答弁申し上げます。

3、小・中学生の生命の安全教育について、（1）子供たちへの体、心、性について、教育

指導はとのご質問です。

従来の性教育が生物学的な仕組みに重きが置かれていたことに対して、SNSの普及に伴う児童買春や性被害等のトラブルが深刻化していることを受け、自分の心と体を理解し守る、他者の心と体を尊重するという実践的な生命の安全に関する教育を、子供たちの発達段階に応じて推進しております。

小学校につきましては、性に関する年間主導計画を作成し、各学年で習得目標を設定し、身体等の個人に関すること、男女の協力等の社会に関することの両面から学習を行っております。また、中学校では、専門家による思春期セミナーを実施するなど、より具体的な教育を行っております。

次に、（２）教職員への研修や対応マニュアル整備はとのご質問です。

長野県等が主催する研修に参加するとともに、性の多様性等の人権教育に関する研修は、小・中学校合同で計画しているほか、各校でもそれぞれ実施しております。また、対応マニュアルについては、各校で緊急対応マニュアルを整備し、いじめや不登校への対応をしております。また、中学校では、いじめ防止基本方針が策定されており、対応マニュアルや指導マニュアルが整備されております。

次に、（３）児童・生徒への相談体制はとのご質問ですが、各学校では相談室、保健室、職員室等で相談できる体制を取っており、窓口の周知を行っております。また、相談を受けた場合は、校内の委員会等で直ちに情報共有し、組織的に対応することとしており、スクールカウンセラーを県、町で配置し、相談体制を整えております。また、中学校には心の相談室を設置し、体制を整備しております。

次に、（４）SNS、ネット被害対策はとのご質問です。

予防策として、スマホ安全教室等を実施し、安全にインターネットを利用できるよう指導を行っております。また、SNSやコミュニケーションツールの普及に伴う性犯罪や性被害が拡大していることを受け、（１）でご説明しました性に関する年間指導計画において、SNSの注意点や正しい使い方とともに、情報モラルや情報リテラシーの教育を推進し、リスクを未然に防ぎ、安全を守るための基盤形成を促しております。また、全校でメディアの利用状況等に関する情報共有を行っており、傾向や問題点の解析を行っております。

次に、（５）生命の安全教育を人権教育や自己肯定感向上の取組とどのように結びつけているかのご質問です。

山ノ内町が基本理念に掲げる人と人との尊重し合う絆のまちづくりに向け、保育所、小学校、中学校と地域が一体となって育む切れ目のない人権教育は、子供たちを性暴力から守る生命の安全教育の確かな土台となっております。

また、自己肯定感が高まることで生まれる自分を大切に思うことや、自分と同じように他者の心や体も大切なものと感じることは、性被害や性暴力の被害者、加害者、傍観者とならないための根底でありますので、各校でのESDのような自己決定やプロセスを評価する取組によ

り、自己肯定感を高める教育が重要であると考えております。

最後に、（６）保護者との連携はとのご質問ですが、学校での活動内容を保健だよりや学級通信、学年通信でお知らせするとともに、ＰＴＡ活動等でも保護者への情報発信、共有に努めております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

畔上恵子議員。

２番（畔上恵子君） それでは再質問をさせていただきます。

大きな１番についてであります。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、入院や外出の自粛を求められた２類相当から季節性のインフルエンザと同じ５類に引き下げられて、先月、５月８日で丸３年が経過をいたしました。

社会の経済活動は日常を取り戻したように見えますが、コロナによる脅威は全て去ったわけではありません。また、带状疱疹は５０歳代から発症率が高くなるとされる一方、現在の助成は６５歳以上が中心となっております。

先ほど課長からご報告いただきましたが、接種率向上の取組状況をお聞きしまして、令和６年のコロナの接種率に比べますと、昨年度、令和７年度は若干下がっているのかなと感じますが、今年度はまだ始まったばかりですので、まだ統計的には、数的なものは出ないかと思うんですが、これは引き続きまた継続して、声かけをお願いしたいと思います。

実際の実績数でいきますと、もしお分かりであれば、この数的なものを教えていただければと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

令和７年度における年齢別の接種者数ですが、新型コロナワクチンは６５歳以上が定期接種となりましたので、６５歳以上の接種者数を申し上げます。６５歳から６９歳が３０人、７０歳代が１４５人、８０歳代が１２３人、９０歳代が６７人、１００歳以上は７人、合計３７２人です。

次に、带状疱疹ワクチンですが、接種対象者が５歳刻みですので、接種者数も５歳刻みで申し上げます。６５歳１２７人、７０歳９８人、７５歳１５７人、８０歳４５人、８５歳５６人、９０歳２８人、９５歳１０人、１００歳以上はゼロ人、合計５２１名です。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

２番（畔上恵子君） 結構いらっしゃるので、ちょっとびっくりしています。この個別勧奨を、また広域との連携というのはされていらっしゃると思うんですが、その辺のお話もちょうとお聞かせいただいてもよろしいですか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） すみません。広域というのは、地域としての広域ということに

なりますか。地域として、はい、お答えいたします。

予防接種の関係につきましても、健康づくり全般そうですが、中野市の医療機関へ受診や予防接種へ行かれる方も多くいらっしゃいますので、特に中野市、それから北信管内とは連絡を密にして、検討して実施しているようなところでございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 健康被害、副反応についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁では、健康被害はないということで、副反応として、その注射をしたところの反応です。赤くなったり、腫れたりということは大体の方は出ていらっしゃると思うんですが、この辺の数的なものはもし把握できていれば、ちょっと知りたいと思うんですが、お分かりでしょうか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

やはり副反応につきましては、個人差がありますし、こちらで数を把握していることはございません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 周知啓発についてであります。先ほども町のホームページであったり、また広報やまのうち、また個別で通知を出していただいたりしております。また保健師さんの窓口での相談等もあるかと思うんです。保健師さんとの窓口での相談はできるとして、保健師さんが直接、その副反応のある方とか、それからこれから打ちたいんだというような方々へのところに行って、直接何か、何て言うんですか、その副反応に対する説明をしたりとか、こういうところで打ったほうがいいですよとか、細かい情報提供しながらという、訪問型といいますか、そういう保健師の個別訪問ですか、そういうものは、今現在されていらっしゃるのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

予防接種に限定して訪問をして、そちらのほうの説明をするということは、実際、行っておりませんが、その他の訪問の際に相談されれば、その場で保健師等が説明することもございますし、また、予防接種につきましては、医療機関の窓口で接種されることが多くありますので、そちらでの説明もあるかと思います。

また、予診票、説明書のほうにも記載がございますので、ご覧いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） それに関連してですが、相談があった場合、相談体制での問題点とか、も

しございましたらお聞かせいただければと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

先ほど答弁でも申し上げましたが、機会を捉えて個別にお話しさせていただいていることもありますし、また役場の開庁時間であれば、電話でも、面談でもできますので、ご相談いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） では、（2）番の助成対象年齢の拡充についてお伺いしたいと思います。

現在、高齢者を対象とした定期接種制度はありますが、50歳から64歳未満の方々の中にも基礎疾患を抱えている方もいらっしゃいますし、また仕事などで多くの方と接する機会が多い方もいらっしゃると思うんです。また、感染症の重症化を心配されておられる方もいらっしゃるのではないかと思います。

接種する場合には、自己負担額が生じることになりますが、接種を希望していても経済的な負担によりまして、接種を控える方もいることも考えられると思うんです。医療費の抑制、また重症化予防、住民の健康維持という観点からも、予防的な支援は重要と考えておりますが、コロナ、带状疱疹に関して、50歳から64歳未満の方の接種状況、また接種希望などの実態把握というのはされていらっしゃるのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

新型コロナワクチン、それから带状疱疹ワクチンにつきましては、年齢に限定しての定期接種となっておりますので、そちらの数はこちらで把握することはできますが、それ以外の方の人数につきましては、こちらで把握していることはございません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 住民からの50歳から64歳未満の方からの要望とか、また相談というのは過去にございましたでしょうか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

私のところでお聞きしていることはございませんが、確かに周りで带状疱疹にかかったという方がいらっしゃることは事実でございますが、助成に関しての要望は今のところ私の耳には入っておりません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 定期接種化は65歳からなので、それ未満の方を掌握するというのは難しい

かと思うんですが、長野県内で未実施であっても、先行自治体の事例収集とか、また費用負担などを行う考えというのはあるのか、その辺、町長にお伺いしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現状は特に考えておりません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 今、町長から考えておりませんという答弁いただきました。財政面の課題もあるかと思います。しかし、50代というのは働き世代でありまして、家庭、また地域、介護など多くの役割を担う世代でもあります。国の定期接種対象外ですが重症化予防や、また介護負担軽減の観点からも、町独自の接種費用の助成の方向性を、ぜひお考えいただきたいと思います。

予防への支援は、住民の健康維持だけでなく、将来的な医療負担の軽減にもつながるものと考えます。当町の実情に合わせまして、対象者を絞った形も含めて、前向きな検討を要望したいと思います。

続きまして、大きな2番の質問に入らせていただきます。

高齢者、高齢世帯へのエアコン設置補助制度についてなんですが、近年、夏季の猛暑が続き、熱中症による救急搬送者数も増加傾向にあります。長野県内での令和7年5月から9月までの熱中症による救急搬送人員状況は1,351人、特に発生場所としては、住居が最も多いという状況です。

高齢者、独り暮らし世帯、また子供、農作業従事者などの方々は、熱中症のリスクが高いと言われていますが、この熱中症対策は、個人の注意だけでは限界があります。特に高齢世帯では設置をしていない場合であったり、また設置していても電気代を気にしてエアコンを控えたりする状況があります。年を重ねますと、体感温度が鈍くなり、暑さを感じにくくなるなどの課題もございます。

そこで、高齢世帯、また、独居高齢者等の実態把握というのは、どのようにされているのか、いま一度お聞かせいただきたいと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

高齢者、特に独り暮らし、独居、老人世帯につきましては、民生委員、児童委員の皆様を通じまして、調査を行っています。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 民生・児童委員の方々は、独居の方々に限るのでしょうか。例えば、高齢世帯、ご夫婦だけで住んでいるお宅とか、そういうところはどのような見守り体制であったり、注意喚起をされているのかお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

独居のお宅に限らず、民生委員さんの担当の地域の中を回っていただき、声がけ等を行っていただいております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） この熱中症対策に関する今後の課題、そういうもの、もしございましたらお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃっていましたが、高齢者の中にはエアコンを使うことによって電気代が高くなってしまったり、風が体に悪いんじゃないかという意識を持っている方がいらっしゃるのも事実ですし、危険な室温になっても大丈夫だというふうに誤認している方もいらっしゃいますので、民生委員さん、または近所の方、そういう方々に声がけをしていただくというのも大事だと思っています。また、暑さを感じる前に冷やしたり、それから体調不良を感じたら誰かに伝える、そのようなことの予防行動を起こしていただくようなことも、意識づけとしてやっていく必要があるのかなと思っています。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） それでは、2 番目の購入、設置への補助制度を推進する考えについて伺いいたします。

県の補助制度を使って、今回、生活保護の方、50世帯補助ということなんですが、この熱中症対策につきましては、自治体が活用可能な県の補助制度、今回使われているんですが、またクーリングシェルター整備支援などがあると承知はしております。

当町におきましては、今回の一般会計補正予算審査でも、県からの住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金を活用して、生活保護世帯を対象としておりますが、非課税世帯の方、また低所得者層への支援の考えはないのか。住民税非課税世帯といいますと、かなり世帯数も増えますし、ましてや低所得者層へもとなると、かなり幅は広がってしまうんですが、その方々への支援の考えはないのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 財政面での負担も考えて、現在はなかなか厳しいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 今回は50名という生活保護者の方に限られてしまっておりますが、住民サービス向上を図ることにつながるという意味では、やはり幅広く対応していただきたいというのが、私の思いでもあります。

財政的な面、確かにありますので、なかなか難しい点はあるかと思います。かといって、熱中症は本当にここ年々、気温上昇、かなり厳しくなっておりますし、予防可能な健康被害であります。命に関わるまた問題でもあります。今後さらに暑さが厳しくなることも予想されておりますし、高齢者の命を守ることは、また安心して暮らせる点で重要な取組であると考えております。啓発だけでなく、実効性のある対策として、非課税世帯の方、また低所得者層の方へも、このエアコン設置補助ができるような検討を、また今後、強く要望していきたいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは大きな3番です。小・中学生の生命の安全教育について質問いたしますが、近年、子供たちを取り巻く環境は大きく変化をしています。インターネット、またSNSを通じて多様な情報に触れる機会が増えております。

そうした中で、子供たちが自分自身の体や心を正しく理解し、また他者を尊重しながら自分を守る力を身につけることは重要であると考えます。また、体の成長だけでなく、心の変化、人との関わり方、命の大切さなどについて、発達段階に応じた適切な教育が求められていると思います。

生命の安全教育は、政府が性犯罪被害、また自殺等の対策の一環としてスタートさせたものでありますが、実施状況にはかなり地域差があるという報告もあります。都道府県だけでもすごくばらつきがございまして、例えば福岡県が82.2%、この生命の安全教育を実施している。それに対しまして、25%も満たない県もあるという報告もあるそうであります。

そこでお伺いいたします。教育指導に関しまして、先ほど教育長から細かなお話がございました。発達段階に応じた指導をされているということで、年間指導教育、小学生に関しては年間を通して指導教育をされているということなんですが、時間的なものに換算しますと、この教育に充てられる時間というのはどれくらいになるのか、もしお分かりであれば、お聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

実際に年間何時間やっているかということの数字、ちょっと今、持ち合わせておりませんので、また確認させていただきます。基本的には保健体育の時間であったり、あとは総合的な学習の時間であったり、これは人権、道徳というような観点もございまして、教科横断的に様々な場面で、子供たちと話し、対話をしながら、意識を高めていくという、そういう取組が行われていると承知しております。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 先ほども教育長の答弁の中で、中学生には専門家の指導、教育をしているというお話がございましたが、具体的にはどのような方々がこの教育に携わっていただいているのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えします。

ちょっとどなたという名称、今、出てこないんですが、基本的には、そういう性教育を専門としているカウンセラーであったりとか、あとは福祉の関係の方であったり、またあとジェンダーとか、そういった観点で人権のほうでは、町民の方も対象として、そういった方をお呼びしてということを実際行っておりますので、そういった関係で中学でも行っているというようなことで承知しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） （2）番の教職員への研修、また対応マニュアルの整備ということで、お話を伺いました。

県で行われる研修というのは、大体いつ頃、どの方を対象に、どの範囲ですか、何回ぐらい行われているものなのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 申し訳ありません。今、ちょっと手元にその資料がございませんので、また確認させていただきたいと思います。すみません。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 学校全体としまして、共通認識を持った対応ができる体制をつくられているということでもあります。例えば、いじめや不登校も含めてになるかと思うんですが、共通認識を持った対応できる体制というのは、教職員だけに限らず、子供たちに関わる方々も含めてという意味でよろしいのでしょうか。この児童・生徒への相談体制というところで、ごめんなさい、質問いたします。

学校全体として共通認識を持った対応ができる体制であるのかどうか、ちょっともう一度お聞かせいただきたいと思います。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

子供を取り巻く大人は、教職員はもとより、保護者の方、また地域の方々、それぞれの場面で、子供たちと関わりを持っていただいておりますので、学校においても、例えば、子供とメディアの委員会等もこれまで実施してくる中で、保育園から小・中学校の教員と、あとはPTAの方とか、いろんな方々にご参加いただいておりますので、子供と関わる大人全て、共通の理解、認識を持っていただけるように、こちらとしては努めているところでございます。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 児童・生徒が悩みや不安、また性被害とか、人間関係の問題等をも安心して相談できる体制づくり、また相談後の支援体制も大事かと思うんですが、相談窓口の周知方法、また相談につながった件数等がございましたらお聞かせ願います。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君） お答えします。

心の相談ということで、いじめ等も含めての相談件数という形になります。令和7年度の件数としましては24件、小学校につきまして22件、中学校で2件というような内容になってございます。

特にその中でいじめに関する内容でいきますと、冷やかしの悪口というような内容や、運動着やタブレットを隠されたというような、そんなようなことの相談という形の相談を受けて、学校のほうでも対応しているというような状況です。

また、周知の方法という部分では、4月に学級通信という形の中で、保護者の皆様にも相談窓口があることを周知する部分もあります。また、子供たちには、校長講和というような中で、相談できる体制ということも周知する中で、気軽に、何か悩むことがあれば相談できるような体制というものを整えているところでございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） そこで課題についての認識というのはいかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 申し訳ありません。課題というのは、具体的にはどういったようなことを意味していらっしゃるのでしょうか。いじめとか、不登校とか問題の内容でしょうか。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 相談体制に対する課題になります。申し訳ありません。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 失礼いたしました。

相談体制は、これは日々日常的なことでございますが、学校、または教育委員会も、しっかり連携をしまして、教育委員会事務局においては、学校教育の指導主事等が中心になって、またこども家庭支援係とも連携したりということで、学校と教育委員会事務局が連携をするということを、常に心がけております。

その中で一番の課題としては、やはり子供たちがSOSを出しやすい、そういった雰囲気づくりを日常から各学校、また家庭においても出せるように、そういったようなことを、我々も意識し、また保護者や教職員ともしっかり意識の共有を図っていくということ。こちらの体制を整えるということはもちろんですが、それを子供たちがしっかり、安心して相談をできる、そういった雰囲気づくりということが最も重要なと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） そのとおりだと思います。子供たちがSOSを出しやすい環境づくり、とても大事だと思いますし、子供たちがやっぱり加害者、被害者にならないためにも、我々がやっぱりしっかりと見ていかなければいけないのではないかなと認識しております。

(4) 番の SNS、ネット被害対策についてなんですが、SNS 上のいじめ、誹謗中傷、個人情報流出などというのは、今現在までにあったでしょうか。数値的なもの、もしお分かりになればお聞かせください。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君） お答えいたします。

昨年度の事例でいきますと、パソコンや携帯電話等での誹謗中傷というので、嫌がらせがあったというような部分については 1 件と把握しております。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） スマートフォンを持つのが早期化しまして、SNS がインフラとして欠かせないものになっていると思います。また、SNS を介して見知らぬ人との接触が容易になり、SNS やメッセージアプリで画像とか、動画を送る行為に至っては、小さな子供さんも含めまして、被害を受けているという現状が実際にございますので、今後、注意喚起していただきながら、また子供たちの生命の安全教育に取り組んでいただければと思います。

(5) 番目の生命の安全教育を人権教育や自己肯定感向上の取組とどのように結びつけているかというところですが、人権教育との連携として、どのような実践をされているのか、もう一度すみません、先ほど答弁の中で説明あったかと思うんですが、もう一度お聞かせいただければと思います。

そして、アンケートを等による把握、検証等、もしありましたら、お聞かせいただければと思います。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

生命の安全教育、人権教育ということで、具体的には、これは各保育園から小・中学校まで人権同和の合同での教職員の研修等もやっております、そういったようなところで、教職員の意識ということをしかり啓発をするというようなこともやっております。あと、実際に昨年の 3 月から、山ノ内町はこども基本条例も施行しておりますので、そういった中で、日々学校教育の中で、様々な場面で子供たちと人権の大切さという中で、自分も相手も傷つけないというような、そういったことを具体的な話題を取り上げながら、周知を図っているというようなことで承知をしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） 最後に、保護者との連携はというところで、先ほど保健日より、PTA 活動等と連携しているというお話がございました。保護者の方が相談しやすい環境づくりというのは、このほかに何か具体的なものというのはございますでしょうか。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君） 答えいたします。

学年通信であつたり以外にも、PTAの総会等でもそういう形のものを周知させていただき、保護者の方にもいろいろと理解していただくような形の取組をさせていただいているところでございます。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2 番（畔上恵子君） じゃ、まとめさせていただきます。

ちょっとまとまらない感じになってしまいましたが、ここまで生命の安全教育の実施状況、そして人権教育、自己肯定感向上との連携、相談体制、保護者との連携について伺ってまいりました。

この生命の安全教育は、単に性暴力被害防止だけでなく、いじめや不登校なども含めまして、子供たちが自分自身を大切に、他者を尊重しながら、また安心して成長できる環境づくりにつながるものと考えます。

この安全教育というのは、幼少時からやっぱりとても大事な教育だと思います。学校教育だけでなく、家庭や地域も含めた取組が重要であると感じておりますし、また提案としまして、婦人科専門のドクターであつたり、また保健師等の協力をいただきながら、講師として関わっていただくのも一つの案ではないかなと思いますので、提案させていただきます。

最後に、当町としてどのような考えの下、推進されていくのか、教育長に改めてお聞きをしまして、私の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

教育委員会としましては、今、新しい学校づくり、令和12年4月開校の義務教育学校に向けて、様々な方々と対話を重ねております。新しい学校の教育の柱の一つに、人権教育というものをしっかり位置づけておりまして、その一つがこども基本条例の制定ということから、あとは人権教育、同和教育等、今までやってきているわけですが、これを本当に全町的に、本当に子供を取り巻く、子供を真ん中に、全ての大人の方々と、しっかり人権尊重の意味であつたり、価値を共有をしていくということを、不断の努力をこれからもしっかりと続けてまいりたいと思っております、考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 2 番、畔上恵子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため14時15分まで休憩します。

(休 憩) (午後 2 時 0 7 分)

(再 開) (午後 2 時 1 5 分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（白鳥金次君） 9 番 渡辺正男議員の質問を認めます。

9番 渡辺正男議員、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 日本共産党の渡辺であります。

3月議会には私も議員になって初めて、一般質問の届出を出しておきながらできなかったということがあります、そのときは病院のベッドの上で、ケーブルテレビで一般質問を見させていただきました。28年やっていますけれども初めてでした。そのときの質問が残っておりますので、今回の質問の中で2つは3月議会でできなかった質問も入れてありますのでお願いします。

それでは読み上げさせていただきます。

1、使う人が心地よい公衆トイレの整備にどう取り組むか。

(1) 不特定多数が利用の公衆トイレ数は。

①24時間使用可能なトイレは。

②365日使用可能なトイレは。

③「信州まごころトイレ」認定トイレは。

④高機能化(温水洗浄便座つき)トイレ率は。

(2) 快適なトイレを計画的に増やす考えは。

(3) トイレマップを整備する考えは。

大きな2番です。小・中学校の学習環境の充実にどう取り組むか。

(1) 全国学力テストの結果をどう分析するか。

(2) 学力向上にどう取り組むか。

(3) 国際理解教育推進事業の成果は。

(4) AI英語モデル校事業の概要と成果は。

大きな3番、ふるさと納税収入増にどう取り組むか。

(1) ふるさと納税の現状は。

①令和7年度の実績と令和8年度の目標額は。

②住民税の流出(控除)額は。

(2) 返礼品の拡充にどう取り組んでいるか。

(3) ガバメントクラウドファンディング活用は。

大きな4番、ふれあいセンターLED化事業はいつ実施するか。

(1) 切れた蛍光管の交換は当面しないのか。

以上です。再質問は質問席で行います。

議長(白鳥金次君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) では、渡辺正男議員のご質問にお答えします。

使う人が心地よい公衆トイレの整備にどう取り組むかについて、大きく3点のご質問にお答えします。

(1) 不特定多数が利用する公衆トイレの数についてであります。町が管理、または運営に関わっている公衆トイレは、町内に23か所ございます。そのうち①の24時間使用可能なトイレは21か所、②365日使用可能なトイレは8か所、③の長野県が認定する信州まごころトイレは、湯田中駅前公衆トイレの1か所であります。

④の温水洗浄便座等を備えた高機能化トイレにつきましては、上林総合案内所トイレと、戸狩チェーンベース下り線トイレの2か所であり、設置率は9.1%です。

次に、(2) 快適なトイレを計画的に増やす考えについてであります。本町におきましては、これまで町民の皆様や観光客の利便性向上のため、必要な箇所への公衆トイレの整備を進めてまいりました。しかしながら、今後の限られた財源の中では、既存施設の老朽化対策や適切な維持管理費の確保が大きな課題となっております。そのため、現時点において公衆トイレを新規に計画配置する予定はございません。

今後は、既存施設の洋式化や老朽箇所の修繕など、質的な向上を図ることで、利用者の皆様には安全で快適にご利用いただける環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、(3) トイレマップを整備する考えについてですが、公衆トイレの位置を分かりやすく周知することは、町民の皆様や観光客の利便性や快適性を向上させる上で、大変重要な視点であると認識しております。

しかし、町が独自に専用のトイレマップを新たに製作、管理することは、初期の製作費用だけではなく、その後の情報更新など、継続的な管理コストが生じます。また、現在はスマートフォンの普及に伴い、民間の地図アプリや位置情報サービスにおいて、民間施設のトイレも含めた詳細の情報がリアルタイムに網羅され、広く活用されている現状もございますので、現時点で町独自のマップを整備する予定はございませんが、今後は、町公式ホームページや観光パンフレット等における既存の施設案内情報をさらに充実させ、町民の皆様や観光客の皆様への的確な情報を分かりやすく発信できるように、周知体制の強化を検討してまいります。

大きな質問2の小・中学校の学習環境の充実にどう取り組むか。(1) 全国学力テストの結果をどう分析するか、(2) 学力向上にどう取り組むかのご質問ですが、学力テストの結果につきましては、学校や教育委員会で分析し、町が設置する学力向上検討委員会において、学力の向上に向けた検討を行うほか、具体的な方策を示し、各学校で取り組んでいると認識しております。

次に、(3) 国際理解教育推進事業の成果はとのご質問ですが、ネイティブな英語に触れ、コミュニケーション能力を高めるために、令和6年度からALTを各小学校に1名ずつ、中学校に2名の計5名を常駐させる中、児童・生徒において、自然な英語表現への習得と異文化への興味、関心の向上に一定の成果があったと聞いております。

次に、(4) AI英語モデル校事業の概要と成果はとのご質問ですが、昨年度は国庫補助金

を受けて、信州大学と連携する中でA Iを活用し、児童・生徒の会話力の向上を目的に実施され、併せて教職員にスマートフォンを貸与し、学校D Xの推進を図るべく、公務の効率化に取り組み、期待どおりの成果を上げたと聞いております。ご質問の細部については、後ほど教育長から答弁をさせます。

大きな質問3のふるさと納税収入増にどう取り組むか。（1）ふるさと納税の現状はの①の令和7年度の実績と令和8年度の目標額等とはのご質問ですが、まずは令和7年度の実績についてお答えします。

令和8年3月、令和7年度末の実績は8,001件、5億2,274万9,000円で、令和6年度全体を1,087件、金額6,308万3,000円上回る結果となりました。

次に、令和8年の目標ですが、当初予算にて7億円としております。

②の流出額についてのご質問ですが、令和7年度課税に反映された令和6年度の控除額合計金額は約1,958万円です。

（2）の返礼品の拡充にどう取り組んでいるかのご質問ですが、ポータルサイトの拡充に加え、個選農家の追加や各事業者での商品の拡充に取り組んでおり、特に果樹の取扱品種の増加につなげています。

また、ポータルサイトの表示内容を工夫し、SNSで情報発信するなど、PRにも力を入れ、目に留まって選んでいただけるような様々な工夫、取組を行っております。詳しくは後ほど未来創造課長に説明をさせます。

（3）ガバメントクラウドファンディングの活用はとのご質問ですが、町が実施する事業ごとに寄附者の共感を得ることで寄附を募る寄附型クラウドファンディングについて、昨年度から未来創造課において実施を開始しております。今後、町の認知度向上、事業財源の確保など、様々な観点において全庁で活用に向けて検討を進めたいと考えております。

令和7年6月議会の一般質問でもお答えしたとおり、ふるさと納税は住民サービス向上のため、財源確保が重要な目的であると認識しています。その一方で、制度本来の趣旨に沿って国の基準を遵守しながら、地域産業の活性化と町の魅力発信につながる商品開発等にも取り組み、地域の活性化等につなげていくことが同様に重要だと考えております。

大きな質問4のふれあいセンターLED化事業について、切れた蛍光管の交換を当面しないのかのご質問ですが、よませふれあいセンターのことかと思いますが、現在、切れた蛍光管を交換すべく発注済みであり、6月中に取り替える予定としております。また、大きな4のふれあいセンターLED化事業はいつ実施するのかのご質問ですが、今年度よませふれあいセンターのLED化改修工事設計委託を行い、来年度に同施設のLED化改修工事を計画しております。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） それでは、私からも2の小・中学校の学習環境の充実にどう取り組むか

につきまして、答弁申し上げます。

(1) 全国学力テストの結果をどう分析するかとのご質問です。

昨年度実施されました国語、算数、中学は数学ですが、そして理科の全国学力・学習状況調査の各校の分析結果を踏まえまして、学校長や各学校代表委員、代表教員、教育委員会職員、事務局職員で組織されました町の学力向上検討委員会で考察してまいりました。その結果、昨年度につきましては、知識、技能などの基本的な内容の理解や定着が図られているという結果が見られた一方、共通の課題としては、思考力、判断力、表現力の育成の必要性ということが挙げられております。単に知識を身につけるだけでなく、自分の考えを論理的に説明し、表現する力にまだ課題が見られました。

本年度は4月23日に、国語、算数、中学校は数学、24日に中学校の英語が実施されておりますので、引き続き、結果は国から7月以降に示される予定でございますが、例年と同じく町の学力向上検討委員会にて、分析、考察を行う予定であります。

次に、(2) 学力向上にどう取り組むかとのご質問ですが、(1) でご説明しました課題に対する解決策としては、学力向上委員検討委員会では、小・中連携の強化、家庭学習の見直し、事業授業方法の改善、アウトプットの機会を増やす、学校、勉強が楽しくないと感じている児童・生徒への個別対応等の意見が出されまして、各学校がそれぞれの課題に取り組むと同時にオンラインでの情報共有等を通じて、学校間のノウハウの蓄積、共有をしていくということが提案されております。これらのことに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3) 国際理解教育推進事業の成果はとのご質問ですが、町長から申し上げましたとおり、現在、各小学校に1名ずつ、中学校に2名のALTを常駐させております。

成果として、各学校長からは子供たちの英語や外国人に対する抵抗感が減少し、英語や異文化に対して興味、関心が向上したとの声をいただいております。また、小学校5、6年生と中学生を対象としたアンケートをALTの派遣を委託しています会社が実施した結果、約7割が英語の授業を楽しんでいると感じており、約8割が挨拶や自己紹介など、基本的な表現に自信を持ち始めておることが分かっております。さらに8割以上では英語を上達させたいという意欲が育っているとの報告もされております。また、各校に常勤、常駐となりました、ALTが常勤となりましたことで、英語以外の教科、体育、音楽、図工、算数などにもALTが参加できるようになったということによって、それぞれの母国文化の視点を取り入れることで、児童・生徒の多面的な思考力の育成にもつながっていると考えております。

ほかにも、夏休み中には、イングリッシュデーを開催したり、町の友好都市であるフランスのサン・ジェルヴェ・レ・バン市の子供たちと山ノ内中学校、南小学校との児童・生徒との手紙交換による交流がなされていたり、小学校3校の合同授業、小学校5、6年生では、オンラインを活用した遠隔での合同授業などもALTも参加して、様々な取組が行われておりまして、国際理解教育の推進に努めているところでございます。

次に、(4) AI 英語モデル校事業の概要と成果はとのご質問です。

この事業は、令和6年度文部科学省の補正予算の繰越事業として、令和7年1月に信州大学から提案を受けて検討を進め、令和7年6月議会にて、町の補正予算が承認され、その後の昨年7月から正式に開始したものでございます。A Iを活用した英語教育強化事業として、国が46件のみを採択した先進的な事業であり、長野県では山ノ内町のみという大変チャレンジ的なものでございました。

当事業は、生成A IとI C Tを活用して、児童・生徒の英語スピーキング力の向上を図りながら、教師の指導を支援するということを目的とし、A IとA L Tを含む教師の役割分担を明確にし、より深い英語の学びにつながる授業づくりを進めることができました。

事業の対象は、各小学校の6年生と中学校2年生の計約130名で、英語の授業中に1人1台のタブレットとヘッドセットを使用し、生成A Iアプリと対話をしながら英会話を練習しました。評価は生成A Iによるスピーキングテスト、ビフォー、アフターを評価するものですが、それを使用しましたが、小・中ともに発音の基礎が徐々に定着をした。特に中学校では発話の安定化が進んだという評価が出ております。

当事業をさらに発展させるためには、何よりも教員の英語スピーキング指導に関する専門性を一層高めていくことも重要な課題であると考えておりますが、A Iは児童・生徒に多様な発話機会を提供し、個別最適な練習を可能にします。その成果を確実に英語の学びへとつなげる教師自身が、英語音声の特徴や発話主導のポイント、A Iフィードバックの正確な読み取り方などを十分に理解するということが求められると考えています。当事業の報告につきましては、信州大学教育学部附属次世代型学び研究開発センターのホームページに動画つきで詳しく公表されておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

なお、今年度のA Iを活用した英語学習につきましては、A L Tを派遣しています会社から提供されたA Iソフトを使用しまして、引き続き実施をする予定でございます。A L Tによる支援とより密に連携した学習ができるものと期待をしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） それでは大きな3番、ふるさと納税収入増にどう取り組むかの

(2) 返礼品の拡充にどう取り組んでいるかのご質問について、町長答弁に補足して説明を申し上げます。

まず、ふるさと納税におけます入り口となるポータルサイトにつきましては、令和7年度に3つ追加し、12サイトとしております。追加した3つのうち2つにつきましては、特に需要の高い旅行商品を充実させるための旅行宿泊予約サイトで、現時点でも実績を伸ばしております。

返礼品取扱事業者につきましては、令和6年度に22件、令和7年度に5件が追加となり、現在56事業者としております。

次に、返礼品の数ですが、令和6年度に45品、令和7年度に130品、今年度既に1品を追加し、現時点で307品としております。

寄附額が最も多いまちづくり観光局発行の宿泊補助券は、町と中間事業者の運営努力もありまして、寄附額のバリエーションを5種類から8種類に増やしております。また、志賀高原全山共通リフト券につきまして、従来ではキーカードを送付していたものを、寄附者の利便性向上などを目的として、電子チケットを導入してございます。

また、農産物につきましては、夜間瀬かんがい排水事業組合や個選農家さんの協力もいただきながら、取扱品種を増加しております。例えば、リンゴであれば5品種から9品種、桃は2品種から7品種に、ブドウは2品種から6品種に増やしております。複数品種の組合せ商品や内容量のバリエーションも増やしてございます。

寄附状況を分析いたしますと、宿泊補助券やスキーリフト券が多くの方々からご指示をいただいております、寄附額の3分の2を占めているという実態がございます。これらの主力返礼品を強化するとともに、よりPRを強化することで、農産物の寄附額についても拡大していく方針でございます。

いずれにいたしましても、法令遵守を優先しながら、町にとっても、返礼品提供事業者にとっても持続可能なふるさと納税制度の活用を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 公衆トイレの部分なんです、上林のインフォメーションセンターですか、あそこのトイレも新しくなって、ここで湯田中ぼうさい広場の総合トイレも新しく新設というようにことなんです、防災広場のトイレの稼働時間というのかな、人がいなくなっちゃうからあれなのかもしれないですが、条例が出ていて、条例の中を見ると、日の出から日没までという表現になっているんです。これ具体的には何時から何時って考えればいいんだろう。要は使用時間です。それが日の出から日没までという、何かあまり見かけないような表現なんですけれども、これは日没になったらトイレを閉めるということなんです。その辺、いかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

特別、閉めるというわけではなくて、ずっと使えるは使えるということの解釈になります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） じゃ、一日中、24時間使えるということで、よろしいですか。

それで、トイレを何でこんなに今回取り上げているかというと、ごみの散乱が目立つ観光地は、例外なくトイレが汚く、清掃は不十分で紙もなく、壊れた鏡も修理されずといった状況が見られるという、そういう指摘があつて、ポイ捨てとか、そういうことをする観光客が悪いという問題でもあるんだけど、観光地を適切に、清潔に維持するという観点からは、その地

域の管理者というのは行政なんです。これの管理体制の不備というのも指摘されなければならないということで、その指標というか、試金石です、それがトイレであるということで、やっぱりトイレがきれいな場所というのは気持ちよく、最初の印象も、使い終わった後の印象もよくて、また来ようかなって気持ちになるというのがあるので、汚くて臭いというようなトイレだと観光に来た人が幻滅してというようなこともあるので、今、先ほどいろんなトイレの報告がありましたが、町長これ、この町の国際的な観光地として、今、町のトイレの現状、これをどんなふうに考えますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私が考えるに、要所要所にしっかりとトイレが整備されているというので、もちろん十分かと言われれば、まだ足りない可能性もありますが、上林に整備したり、要所要所に整備はされていると。あと湯田中のトイレもきれいということで、比較的頑張っているほうだと思いますが、先ほど議員がおっしゃったように、どちらかというと課題はごみ箱だと思っていて、ごみ箱というものを日本人は基本的には持って帰るものが前提という形で、今まで観光施設が組み立てられてきたんですが、基本的に海外を見ますと、ごみ箱をちゃんとつくって、ごみ箱を回収するのは我々の役目というところで、持って帰ることを期待するのではなく、ちゃんと捨てる場所をつくるということで、ポイ捨てをされないようにするということが重要だと思っていますので、引き続き、ごみ箱の設置などにも力を入れていかざるを得ないとは思ってはおります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） ユニバーサルデザインという考え方が大事で、障害の有無とか、年齢、性別、人種等にかかわらず、誰もが利用しやすい生活環境にしていくユニバーサルデザインという考え方が、これからの行政には必要であると。

トイレもこうした視点から計画的に整備していくことが求められる。自治体の管理するトイレだけでなく、駅や商業施設、コンビニなども含めたトイレのネットワーク化を図り、それぞれの施設がトイレの機能を保管し合って、地域全体でのバリアフリーやユニバーサルデザインを実現していかなければならない。こんな問題意識なんです。

例えば、それぞれのトイレ、みんな管理者が違ったり、受け持つ部署が違って、それぞればらばらに運用されているというかになっていて、例えば町全体を通して、トイレについて例えば農林振興課だったり、建設水道課だったり、それぞれ違う管理のトイレもトータルで、横断的に、部署も横断的な考えでプロジェクトチームなり、そういうものをつくっていただいて、トイレを整備してってもらいたいと思うんですが、この3月に出了た観光交流ビジョンのうち、観光地の魅力向上という中で、使う人が心地よい公衆トイレの整備というのが掲げられています。そして、人に優しい環境整備の推進というところでは、公衆トイレ、遊歩道及び駐車場の整備など、観光施設のユニバーサルデザイン化の促進ということで、観光交流ビジョン

でも、トイレの充実というのを指摘しているわけです。

これ財源だとか、そういうものが必要ですけれども、今度、宿泊税だとか、オーバーツーリズムの観光庁の補助金であるとか、そういうものもしっかりと利用しながら、全体として財源も確保しながら、一つずつでもいいので、例えば湯田中の温泉街に1か所とか、そこからまた安代を通じて、渋温泉の温泉街にも1か所というような形で、どんどん使い勝手のいいというか、使い心地のいいトイレというのを、計画的に整備していただきたいと思いますと思っているんですが、その辺に対してはいかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） こちらも我々トイレを整備しないと言っているのではなくて、既存のあるトイレをしっかりと整備していく、そしてまた足りないところがあれば、もちろん検討していくということを考えるべきだと思っております。もし議員のほうから具体的にここにもっとあったらいいんじゃないかとか、このトイレはちょっと汚いのでどうにかしたほうがいいんじゃないかという、具体的な話があれば、もちろん個別にいつでも、議会中ではなくてもいただきたいと思いますし、そういう話がもし町民から聞こえれば、ぜひ協議いただきたいと思います。

その上で、部署もしくはその建物を管理しているところをまたいで、トイレだけどこかの管轄に変えるということは、大変申し訳ありませんが、非現実的だと思っております。例えば、ロマン美術館のトイレだけを別の課が管理するということは、大変申し訳ありませんが、全く機能的ではないと思っております。それよりも我々が俯瞰的にしっかりと見ながら整備をしていく、それが別にどこの課が管理していようが、しっかりと観光局が観光の視点で見るとか、ほかの部署はほかの視点で見るとかしながら、しっかりと横のつながりを持って連携を持ってやれば問題ないと思っておりますので、我々としてはしっかりとトイレ、またはごみ箱の整備をしながら、居心地のいい、また来てもらいやすい快適な観光地というもの、また町民生活が快適に過ごせるというところを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 私もう随分前なんですけど、平成24年度ですから、二十何年だろう。そのときに議会で、管外視察で訪れた。飛騨の高山市の、このときトイレを見に行っただけです。ポケットパークみたいな、ちょっと小さいところの施設を、ユニバーサルデザインのトイレになっていて、パンフレット置場だったり、ベンチだったり、いろんなものを持たせて、何だろう、そこを旅に来て歩いているお客さんが座っておって、そこでゆっくりくつろいだというような、そういう考え方で、市内40か所に、トイレを造ってすばらしい管理の行き届いたトイレだということで、関心して見てきたんですが、今現在も高山市のユニバーサルシートのある多目的トイレマップというのがありまして、これが市街地に16か所整備されています。

これはだから、インバウンドのお客さんが増える随分前、10年以上前から国際観光都市として戦略的にトイレの環境を整備してきたというのがあります。このトイレを造るときデザイン

ンコードというのを設けて整備をしているんですけれども、景観基準です。例えば、窓の格子を使って何色で造るとかという、そういうデザインコードを入れて整備するというようなことで、大分、何だろう、お客さんに喜ばれているような感じで、私たちも町の中を歩いてみて、トイレもそうだけれども、ごみだとか、そういうのもほとんど落ちていなくて、きれいなまちづくりだなと感心して帰ってきたんですが、それから、山ノ内のトイレを比べてみたときに、ちょっとまだトイレというのは足りないなと感じてきたんです。

観光地の魅力向上のうちの使う人が心地よい公衆トイレの整備ということで、計画に入っているんで、この辺はしっかりと、観光交流ビジョンの実際の中で位置づけていただきたいと思います。うんですが、いかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 予算ですとか、そういったいろいろな問題があるかと思いますが、ので、少しずつですが進めてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも、かつては長野電鉄の夜間瀬駅とか、上条の駅のトイレが、大分、当時は平成二十何年だったか覚えていないですけれども、その頃、トイレがひどいということで、何とか町も補助を出してやっていただいていたということがありました。

トイレは幾つあってもいいということでもないんですが、困らずに、来た人が、例えばピクトグラムであるとか、多言語表示だとか、そういうので困らずに、気持ちよく用を足して、気持ちよく帰ってもらえる、そういう観光地を目指していってければなと思っています。そんなことでお願いします。

それでは、小・中学校の学習環境の充実にどう取り組むかのほうに移ります。

中学生の英語、国際理解教育推進事業の成果が、随分出ているというような気がするんですが、実際に英語の評価、中学生の英語のテストの評価というのは、どうなっていますか。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ALTを派遣している会社では、パフォーマンステストということをやっております、それは昨年度も実施しております。ちょっと、今、手元にその資料がございませんが、しっかり年度初め、また年度途中から後半にかけてというところでの子供たちの学習の進捗については、事業者でもそういったテストをやっておりますし、あとは通常の学校の学力テスト等はやっておりますので、またそこはしっかり確認をして、またお伝えしたいと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） AIを使った英語モデル校事業のこれなんですけれども、当初予算で役務費261万円、委託料1,227万円ということで、英語教育強化事業ということで予算が入っていま

した。

それが、数日前の補正予算の説明のところで、3月31日に不採択というようなことが出てきて、どちらかというとまさかというような感じで受け止めたというようなことでした。

これはかなり、採択件数46件からまた二十数件ですか、減っているっていうのもあるんですけども、信州大学との、そういう一緒にやっている中での、ホームページもつくったり、かなり積極的にやっていたというのが、採択を受けられなかったというのは、かなり関係者とすればショックだったのかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員もおっしゃっていただきましたが、大変、我々としてもショックではございました。実際に、昨年度、年度後半、7月以降の事業ではありましたが、かなり信州大学も力を入れて、この事業を取り組んでいただいております、2年目も当然継続できるというふうに、信州大学としてもほぼそんな予定で、予算もほぼ同額、当初予算で認めていただいたところでございました。

結果としては、今、議員もおっしゃっていただいたとおり、採択数が半減したということが、一つ大きな理由だったかなと思っておりますが、引き続き、AIを活用する英語学習というのは、これからの時代も外せないものだと思いますので、信州大学からも国の補助は受けられなかったけれども、協力は引き続きさせていただきたいということでお話をいただいておりますので、しっかり連携体制は維持しながら、力を入れていきたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） AIの皆さんも、引き続き頑張ってくれるようなので、また引き続き頑張っていただきたいと思います。

それで、3番目のふるさと納税の収入増のところでお願いします。

返礼品の拡充ということで、農産物、農協以外の生産者からの出品というのは、夜間瀬かん排とか、あとほか、寒沢だとか入ってきているんですが、そちらの出品の人気というか、返礼品で活用した、返礼品で注文が入ったというのは、どのくらいなのでしょう。たくさんなのか、その辺お願いします。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えいたします。

農産物の実績におきましては、昨年度、約4,000万円ございました。半分弱がJAさん、半分強が個選農家さんということで認識しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） ということは、農産物4,000万円、中野市農協というか、中野市の場合、

この間も北信ローカルかな、三十何億円だっけというような状況になっていて、山ノ内の場合は、もう量的にそんなに出せるわけもなくてなんです、もうちょっと夜間瀬かん排の、何だろう、特別、こだわりというか、奥志賀の清涼な水をそのまま使って、かん水して作っているという、その部分の何だろう、ほかとの違いをもうちょっとPRしてもらえるとうれしいと思うんだよね。だから、これで例えばこういうふうに作っているから、ふじはおいしいんだ、こういうふうに作っているからブドウがおいしいんだという、その説明が、写真だとかそういうのを入れて、もっと、ああ、すごいなって思ってもらえるようなPRの仕方というか、その辺がもうちょっとあればいいなと思うんですが、その辺いかがでしょうかね。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

昨年度ですか、夜間瀬かんがい排水事業組合からご相談をいただきながら、返礼品事業者として入っていただいております。当然、私どもも職員の多くが夜間瀬かんがい排水事業組合の事業を知っておりまして、すばらしさも知っておりまして、それをしっかりPRしていきましょうという確認をした上で進めております。ただし、昨年度については、非常に事務局が忙しくて、その件について電話をしてくれるなど言われたものですから、去年は進めておりません。ただし、今年度につきましては、農林振興課長とも話をし、事務局とも話をし、しっかりと当初の目的を達成できるように進めていきたいと思いますということで、確認を取っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） もうちょっとかん排のほうも頑張ってください、なるだけ収入増に結びつけていただければありがたいと思います。

そして（3）のガバメントクラウドファンディングの活用なんです、これは去年ですか、令和7年度だったか、山ノ内町ひと・しごと・デジタル化推進プロジェクトということで、1,585万円というのでなっているんですが、これのいきさつというか、達成率が100%なんだけれども、支援人数が4人ということで、4人で1,585万円という、この金額、例えばこういう事業をやりたいのでクラウドファンディングで求めますと言って、そこが手を上げてくれて、寄附してくれるということでいいのかな。最初から例えば出来レースというか、大体こういうのって、ほら支援人数というのはもっと多いと思うんだけど、4人の方から1,585万円というのは、どういうふうに考えたらいいんだろう。その辺お願いします。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

こちらは個人版のふるさと納税でございまして、我々もその方と何か連絡を取ってとか、つながりがあるといったことはございませんと、今までもお答えしたとおりです。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9 番（渡辺正男君） これでデジタル化推進プロジェクトということで、この1,585万円というのは、どういうふうに使われて、どんなところに予算が回っていたのか、その辺をお願いします。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

昨年度、行かない窓口、書かない役場という形で進めておりましたが、そういったところのシステム等々開発、また庁内で使っておりますチャット、そういったところに使っております。また当然うちのほうの職員がその企画を考える上で、コンサルに入っていて、逐一相談に乗っていただいたというような事業に充ててございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9 番（渡辺正男君） このガバメントクラウドファンディングの活用なんですけど、コンサルに相談してやるというか、例えばほかの自治体のを見ていると、例えば花火大会の花火のお金を集めるとか、そういうのだったり、何か一人の若者が農業でこういうのを始めるんで、資金を入れてほしいというような、長野県だと塩尻市がとにかく何かたくさんやっているんだけど、私たちがガバメントクラウドファンディングで何か必要な事業で予算というか、集めたいと思ったときに、それはどうすればいいんですか。お願いします。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

クラウドファンディングに関しましては、昨年、町が行う事業に係る財源調達を大きな目的としまして、町が民間の手法であるクラウドファンディングを導入したいということで、議会にもご説明を申し上げて、実証を進めてまいります。クラウドファンディングという形で、町が財源を調達した時点で公金となりますので、先ほど渡辺議員がおっしゃっている町民がやりたいことに関して、町が行うべき事業であるかという部分については、ちょっと分からない部分もあるので、回答は控えさせていただきますが、地域活性化のための事業であれば、協働のまちづくり推進事業支援補助金や地域活性化事業支援補助金などがあるので、そちらをご活用いただければいいのかなと考えております。

また、その場合に、町の財源調達のために、町が寄附型のクラウドファンディングを活用するという考え方はあるかと思います。あわせて、先ほど塩尻というふうに議員おっしゃったんですが、多分、松本市ではないかなと思うんですが、松本市の事業では、松本市ふるさと起業家支援事業というものがあって、先ほど渡辺議員おっしゃったとおり、起業に関して補助金を出しておられるということも、事業、確かにございます。それについては、平成29年に総務省からふるさと納税を活用した地域における起業支援及び地域への移住・定住の推進についてという通達が出されておまして、そちらを活用した事業であると推測はできております。

町においても、起業に関しては起業チャレンジですとか、そういった事業もございますので、

こちらは、今後、関係人口等々を考える上で必要であれば、また経済振興課と連携をしながらいろいろ考えていきたいと思っておりますが、まずは議員のおっしゃっているように、町民がやりたいことに関しては、我々公金を集めるという部分でございますので、まずは補助事業を、補助要綱をですか、そういったものをつくってからじゃないと、何とも言えないということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9 番（渡辺正男君） それでは最後に、4 番のふれあいセンターのLED化事業なんですが、よませふれあいセンターの多目的というか、体育館です。大分、平成7年に竣工して、もう30年たっているんですが、切れた電灯というか、蛍光管が随分2年、3年、ほったらかしで、全然新しくならなくて、確かに足場を築いて、それで交換するということと言うと、そんなに頻繁に足場を造ってというのはできないのであるんですが、でも2年とか、3年消えたままになっているのがあって、これどうなるんだろうとちょっと心配していたんですが、6月中に発注済みということで、これ補正の予算は大丈夫なんですか。金額的にこの中で収まるということで、よろしいですか。

議長（白鳥金次君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（山本佳史君） お答えいたします。

実は、よませふれあいセンターについては、LED化をするということもあって、担当ベースでは、今後、蛍光管が販売されないということもあって、そこまでという話もあったんですが、今年度の予算をつけるときに、まだ、地元の電気屋さんに在庫の蛍光管があるということで、その予算をできるだけよなみふれあいセンターの関係もあるので、少し買っておこうということで、予算をつけたものがございます。

ただ、実際は蛍光管のお金だったんですが、そちらの一部を設置工事費に少し流用させていただいて、現計予算のほうで間に合うということは確認をしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9 番（渡辺正男君） LED化事業が来年度ですか、設計として、ここで交換して、もうすぐLED化になるというのは、ちょっともったいないような気もするんですが、私もあそこを使って卓球をやったりして、なんだけれども、まとまって3本蛍光灯の入っているその管3本とも切れているというのは何か所かあって、とても見づらくて、子供らの安全のためにも、何とかやってほしいなと思っていたんですが、やってくれるということで、ありがたいことなんだけれども、ふれあいセンターの、例えば、その多目的の軽運動室の雨漏りというのもあったり、エアコン設置という、そういうのもあったりするんですが、LED化だけなんですか。例えば雨漏りの修理をする、それで、エアコン設置の工事も考えて、設計に入れるとか、その辺のは考えどうですか。

議長（白鳥金次君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（山本佳史君） 答えいたします。

現段階ではえ、LED化の工事のみでございます。ただし、3月の塚田議員からもご質問いただきましたんですが、トイレにつきましては、和式トイレにつきましては、今後、洋式化工事をしていきたい、今後、実施計画等に計上を考えております。

冷房工事につきましては、現段階では全てが稼働しているお部屋が満杯になるということが、そんなまれにということですので、使えるところを使っていただくようお願いをしていきたいと考えております。

また、LED化につきましては、よませで、今後取り替えたときに、見えそうなものは当面ちょっとほなみのほうでも使っていこうということで、再利用も考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） しっかりと予算も確保していただいて、やっていただきたいと思います。

そのことを申し上げて終わりたいと思います。

議長（白鳥金次君） 9番、渡辺正男議員の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時10分）